

**平成19年第4回
利根町議会定例会会議録 第2号**

平成19年12月11日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能 登 百合子 君	8番	佐々木 喜 章 君
2番	高 木 博文 君	9番	今 井 利 和 君
3番	西 村 重 之 君	10番	五十嵐 辰 雄 君
4番	白 旗 修 君	11番	会 田 瑞 穂 君
5番	守 谷 貞 明 君	12番	飯 田 勲 君
6番	高 橋 一 男 君	13番	若 泉 昌 寿 君
7番	中 野 敬江司 君	14番	岩 佐 康 三 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	井 原 正 光 君
総 務 課 長	福 田 茂 君
企 画 財 政 課 長	秋 山 幸 男 君
広 域 行 政 推 進 室 長	木 村 克 美 君
税 務 課 長	矢 口 功 君
町 民 生 活 課 長	高 野 光 司 君
健 康 福 祉 課 長	師 岡 昌 巳 君
経 済 課 長	石 塚 稔 君
都 市 建 設 課 長	飯 田 修 君
会 計 課 長	蛭 原 一 博 君
教 育 長	伊 藤 孝 生 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	鬼 沢 俊 一 君
水 道 課 長	飯 塚 正 夫 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	吉 浜 昇 一
書 記	弓 削 紀 之

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成19年12月11日（火曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（岩佐康三君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。7番中野敬江司君から、所用のためおくれるという届け出がありました。定足数に達していますので、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

本定例会の会議録署名議員になっている7番中野敬江司君がおくれるため、会議規則第118条の規定により、9番今井利和君を会議録署名議員に追加指名いたします。

○議長（岩佐康三君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、4番白旗 修君。

〔4番白旗 修君登壇〕

○4番（白旗 修君） 皆さんおはようございます。

1番通告、4番白旗 修でございます。

私は、財政に関する質問三つ、そして防犯に関する質問、合わせて四つ行いたいと思います。

まず、1番目ですが、平成18年度の財政健全化プランと集中改革プランの実績をお伺いしたいと思います。

町は、平成18年6月に、財政健全化プランと集中改革プランを発表しましたが、同年度の決算が終わってかなり時間が経過しておりますが、財政健全化プランと集中改革プランの目標効果額、実績、差異、差異の理由をできるだけ具体的にお伺いします。

2番目、物品とサービスの調達業者の選定方法をお伺いします。

物品とサービス、土木建設を含みますが、の調達コストの削減は、財政削減の重要な柱

であります。そして、調達コスト削減には、一定の要求水準を保ちながらも、より競争的な環境の中で業者を選定することが肝要であります。町では、どのような方法で業者を選定しているかをお伺いいたします。

3番目、乗り合い型タクシーの収支目標は妥当であろうか。

9月定例会で補正予算が決まった乗り合い型タクシー、あるいはデマンド型バスは、年間赤字額は約400万円と想定されております。しかし、新聞報道によれば、ほぼ同規模の自治体である酒々井町では、同様のサービスに年間1,200万円の赤字を町が補てんしております。さらに、最近システム更新費が4年間で800万円必要になるという報道もございます。利根町の収支目標はこのままでよいのか、お伺いしたいと思います。

4番目、個々の防犯組織の連携策を町はどう考えているのでしょうか。

去る8月のヤオコー利根店構内での殺人事件を始め、空き巣、車上荒らしなどの犯罪が少なからず発生しております。町内には、防犯連絡員制度や自治会パトロールなど、住民の自主的防犯組織が多数組織されております。町は、これらの防犯組織の連携を図り、防犯活動の一層の充実を図ってはどうか。

以上、4点を質問いたします。

○議長（岩佐康三君） 白旗 修君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、白旗議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点目の、利根町集中改革プランの平成18年度の実績についてお答えをいたします。

先週の金曜日発行の「広報とね」12月号において、利根町集中改革プラン、利根町財政健全化プランの進捗状況をお知らせしますと題し、集中改革プランの平成18年実績を町民の皆様方にお知らせをしたところであります。

利根町集中改革プランは、平成17年度から平成21年度までの5カ年間の行政改革の具体的な施策をまとめたものであります。プラン2年目である平成18年度の実績は、水道事業を除くすべての会計における平成16年度と平成18年度の決算を比較して実績を算出したものであります。

集中改革プランにおける平成18年度の目標効果額、総額3億6,200万円に対しまして3億6,300万円の実績となりました。わずか100万円であります。目標効果額を上回り100.3%の達成となっております。昨年度、平成17年度に引き続き、2年連続で目標を達成することができました。

まず初めに、歳出の削減の取り組みについてお話を申し上げます。

人件費の削減については、目標効果額9,400万円に対し1億1,400万円を削減しており、達成率は121.3%となっております。職員の定員の抑制につきましては、平成17年度から

平成21年度までの5カ年に19人削減し、平成22年4月における職員数を160人とすることを目標としております。職員数は、平成17年度において4人、平成18年度において6人、2カ年間合わせて10人の減となりました。これにより職員給与が4,200万円の削減となりました。また非常勤特別報酬が2,200万円、議員報酬が2,200万円の削減、その他の項目で2,800万円の削減となります。

次に、旅費等の削減につきましては、消防団員などの非常勤特別職の費用弁償、特別職員職員の旅費や町長等の交際費などの削減目標があります。特別職員の日当廃止や町長交際費の支出抑制などによりまして1,300万円を削減いたしました。平成18年度決算において約600万円を旅費として支出していますが、この中の大部分は、消防団員などの費用弁償となっております。

次に、内部管理経費の節減においては、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、食糧費などの節減に取り組んでいます。冷暖房温度を、夏は28度、冬は20度に設定し、特に暑い日や寒い日に限定するなど、節電等により700万円削減することができました。また、消耗品、印刷製本費の節減については、プリンタートナー再生品等の購入や、コピー用紙の一括購入、封筒印刷等の一括発注などにより2,100万円の削減、その他の項目で900万円を削減いたしました。

次に、委託料の見直しにつきましては、公共施設や道路、公園などの維持管理費、電算関係費の見直しなどにより委託料の削減に取り組んでおります。職員による公共施設の清掃、道路、公園の草刈り作業の実施により5,500万円を削減いたしました。また、電算機の再リースなどにより2,600万円削減、その他の項目で1,900万円を削減いたしました。

次に、補助金の見直しにつきましては、町単独補助金の公共性、公益性、必要性などを見きわめながら整理、合理化を進めております。平成16年度に総額2億1,600万円、77件あった町単独補助金を、平成18年度には1億2,900万円、30件まで整理いたしました。

歳入確保の取り組みについてお話しいたします。

収納対策の強化において、税負担の公平性の観点から、町税、国民健康保険税、下水道使用料、保育料などの滞納整理を強力に推進しております。平成18年度決算における収納率は、町税が92.2%、国民健康保険税が79.0%、下水道使用料が90.1%となっています。平成18年4月から、組織機構の改編による収納グループの設置や、管理職による滞納整理特別推進などを実施いたしました。なかなか実績に結びつけることは難しいところですが、平成19年度においても、町税等の滞納整理を強力に行い、収納の向上に取り組んでいるところでございます。

次に、公共料金の見直しにつきましては、行政サービスに対し、原価等を考慮し、受益者負担の適正化の観点から、公共料金の見直しを行うものであります。平成18年度に、公共施設使用料、各種住民検診料、保険料の見直しを実施いたしました。

次に、平成19年度の新たな取り組みについてお話しをいたします。

平成19年度においては、平成18年度までの実績を検証し、さらなる行政改革に取り組んでいるところでございます。歳出削減の取り組みにおいては、人件費の削減の中でも、町長の給料を20%削減、また、教育長給料の10%削減を実施しております。

次に、委託料の見直しにおいては、出先機関維持管理委託料の削減に取り組んでいます。公共出先機関の維持管理費を取りまとめて一括発注を実施しております。

一方、歳入確保の取り組みにつきましては、市街化調整区域内の未利用地となっている町有地の売却を進めているところであります。

また、学校施設における教職員の先生方から、駐車場使用料のご負担をしていただいているところでございます。

今後も、厳しい財政状況が続きますが、歳出の削減を図りながら、財源の確保に努力し、行政サービスの維持向上に努めていきたい、このように考えますので、皆様方のご理解をお願いを申し上げます。

次に、財政健全化プランの実績についてのご質問でございますが、財政健全化プランは、ほとんどが集中改革プランに基づく施策の普通会計に当たる項目を、歳入面と歳出面については、性質別、事項別に分類した目標効果額を掲げたものでありますので、実績の理由は、集中改革プランの実績で説明したので省略をいたしたいと思います。

財政健全化プランの実績は、平成18年度目標効果額の総額1億9,600万円に対して1億8,300万円の確保となり、これは目標効果額に対して93.4%の達成率となりました。

歳出の削減については、目標効果額1億7,900万円に対して1億8,500万円を削減しており、達成率は103.4%となっております。

歳入の確保につきましては、1,700万円の目標効果額に対しまして、収納対策の実績が上がりなかったことと、歳出削減の取り組みとしての普通建設事業の見直しにより、地方債などの歳入減が影響して200万円の減収となりました。さらに、財政健全化プランにおいて、平成17年度に公表した普通会計財政収支見通しに、この財政健全化への取り組みによる目標効果額を盛り込んだ場合の普通会計財政収支見通しと、各年度末基金残高見込み額を公表しておりますので、その平成18年度決算との比較について説明申し上げます。

財政収支見通しにつきましては、歳入歳出とも50億5,800万円でしたが、決算では、歳入が54億4,600万円、歳出が53億800万円となり、歳入歳出差し引き1億3,800万円となりました。この財政収支見通しと決算額の違いについては、平成17年に公表した財政収支見通しは、各項目において、平成17年度決算見込みなどをベースに、人口増減率などの一定の条件のもと推計したものに、この財政健全化プランの取り組みによる目標効果額を盛り込んで、新たに普通会計における財政収支見通しを示したものでありますので、推計当時とは、歳入歳出とも財政状況が変化しておりますので、歳入歳出とも決算額に違いが出たものでございます。

基金残高につきましては、基金残高が31億3,100万円を見込みましたが、地方交付税な

どの減収の影響により、財政調整基金及び減債基金の取り崩しを余儀なくされたため、目標には届きませんでした。29億8,100万円の確保となりました。

次に、2番目の物品とサービスの調達業者の選定方法についてでございますが、これは利根町財務規則及び利根町入札参加者の資格等に関する規定の定めによりまして、一つといたしましては、工事請負等の場合は130万円を超えるもの。二つ目といたしましては、物品の買い入れ等の場合は80万円を超えるもの。三つ目といたしましては、業務委託等の場合は50万円を超えるものについて、指名委員会において有資格者の名簿に登録されたものから、利根町指定業者選定基準に従いましてその都度選定をしております。

入札指名参加者の申請は、平成19年、平成20年度分につきましては、平成18年度中に完了しております。年度途中におきましては原則申請は受け付けませんが、新規に起業した場合や、特殊な物品等であり、有資格者名簿に登録がない業者のみ扱っていない場合などにおいて例外として取り扱っているということでございます。

次に、乗合タクシーの収支目標は妥当かとのご質問でございます。

本町は、布川地区と文地区の一部に人口が集中している地域特性から、バス路線につきましても、早尾台車庫からJR取手駅までの間と、取手ニュータウンからJR布佐駅までの2系統の路線で主に運行されております。一方、住民の主な生活圏であります龍ヶ崎市とJR布佐駅間を結ぶ2系統のバス路線につきましては、平成16年7月をもって運行が廃止されたまま現在に至っております。

現代の車中心社会の中で、公共交通機関の利用者が減少し続けているという現実の中で、実際に不便を来しているのは、マイカーを利用できる環境にない子供や高齢者などのいわゆる交通弱者と呼ばれる方です。このように、公共交通がない地域に住んでいる方や、停留所までの距離があり日常的にバス交通を利用できない方など、買い物一つするもお困りの状況にあるわけでございます。

そこで現在、町の新しい交通施策としての運行の準備を進めております乗り合いタクシー運行事業でございますが、乗り合いバスとの違いを申し上げますと、バスの場合は、利用者は自宅などから最寄りのバス停留所までの間を、徒歩あるいは自転車等で移動しなければならないため、この移動と、利用者の多くが高齢者であることを勘案いたしますと、受益区域というのは限られてしまうということが予想されます。しかし、乗り合いタクシーの場合は、利用者の自宅前まで迎えに行くドア・ツー・ドアの送迎が可能となり、町内全域を網羅しますことから、すべての町民の皆様が利用可能となります。また、利用料金は他の利用者との相乗り方式をとるため、通常のタクシーより安く済むという、バスとタクシーの利点を合わせ持った新しい交通システムといえると思います。

参考までに、利用料金については、地方公共交通会議の中で協議、決定していくこととなりますが、町内全域、町内から町内300円、町内全域から龍ヶ崎駅まで400円、町内全域から龍ヶ崎済生会病院まで500円と、距離に応じた格差をつけて設定する予定でございます。

ます。

本事業の必要性といたしましても、全国的に民間乗り合いバスの赤字路線からの撤退が相次いでいる中、行政が、コミュニティバスや乗り合いバスを運行する際に、双方に共通していますことは、交通施策の根底には、交通空白地帯の解消と交通弱者の足の確保という2点があると思います。これらのことを考えますと、収支の面からの尺度だけでは、運行するしないというものではないと考えます。運行してほしい、必要であるという願いが詰まっているものでなければならないと思います。ですから、当初は、利用者については、予測することは困難ですが、ご利用はいただけるものと考えております。

また、乗り合いバス事業者が撤退した地域を引き継ぐ形になるということで、いわば最近の言葉で言う限界集落となりつつある地域の運行でありますので、採算性を検討していない事業でありますから、運賃を勘案しますと、当然答えは見えてくるということになるかと思います。

乗り合いタクシーの運行にかかる経費について大まかに説明いたしますと、まず初年度の平成19年度につきましては、年度途中の運行ということで、仮に19年度は3カ月運行と想定いたしますと、まず第1点目に、初期投資といたしまして必要となるものが、オペレーターシステムです。オペレーターシステム導入費が600万円、内訳は、基地局に設置する無線システムと、車両に搭載する無線システムに、GPSによる位置確認情報システムを組み入れたシステムでございます。

次に、第2点目は、毎年計上するランニングコストです。乗り合いタクシー2台計上分900万円、オペレーター人件費300万円、無線システム保守点検電波使用料7万円、これを合わせますと1,007万円となります。の3カ月分ですから301万7,500円になります。それに一番先に申し上げましたオペレーターシステムの600万円を加えますと901万7,500円という数字になるかと思います。

この支出額に対して収入となるのは、利用者が支払う乗車料金であります。料金設定は、先ほどお話し申し上げましたように300円、400円、500円といたしますと、想定する利用者数は、町内に住む15歳以下及び65歳以上の方を交通弱者と、この方が利用すると、対象にした場合約600人という計算になります。そのうちの1%がこれら乗り合いバスを利用すると想定いたしますと1日に60人、その240日分で504万円になるかと思います。その3分の1ですから126万円という数字になるかと思います。

先ほど申し上げました901万7,500円から126万円を差し引きますと、19年度に負担する額は775万7,500円、これは3カ月、このぐらいかかるというふうに思っております。もちろん19年度は、先ほど申し上げました3カ月で割らない数字が経費としてかかるというふうなことになります。

ただし、この乗り合いタクシー運行事業の財源につきましては、今年度より創設された総務省の地方独自のプロジェクトを、みずから考え前向きに取り組む地方公共団体に対し、

地方交付税等の支援措置を講ずるという制度である頑張る地方応援プログラムに事業を申請しており、乗り合いタクシー運行事業にかかる事業費は、すべて今年度の特別交付税に算定されることになっております。既に、12月5日付で県知事より3,386万1,000円の決定をいただいているところでございます。

次に、4番目の防犯組織の個々の防犯組織の連携策を町はどう考えているかということでございますが、取手警察署管内には、取手市、守谷市、利根町で構成する取手地区防犯協会がございまして、当協会は、取手警察署と連携いたしまして、管内の全住民の協力により防犯活動を推進し、遵法精神を高揚して、管内の治安維持に貢献することを目的としております。そして地域住民すべてが、安全で安心して生活できる環境を確保するため、現在、安全安心まちづくり事業を推進しております。

この事業の核となるのが、ボランティア団体の防犯連絡員、セーフティーマイタウンチーム員及び少年指導員などの活動であり、防犯協会は、これら団体を支援するとともに、連携をしながら事業を進めておるところでございます。

平成18年度には、団地、自治会単位による自治防災組織との連携を図るため、自警団等防犯ボランティアリーダー会議を開催しております。利根町からは、利根ニュータウン自治会、この町大好きパトロール、利根フレッシュタウン自治会、早尾自治会が参加をいたしております。また、利根町子供を守る懇談会には、区長会を初め、早尾台、羽根野台、利根ニュータウン、利根フレッシュタウンのリアクティブの方々、それにボランティアの会ドリームの代表者、各小中学校のPTA会長と、生徒指導主事の先生方、取手警察署、行政部局が参加して情報交換等を行っております。このように町内の防犯活動は、取手警察署と取手地区防犯協会が主体となって、防犯ボランティアの方々と連携をとりながら活動を行っているところでございます。

議員のご質問にもありますように、自治防犯組織とボランティアの方々とは、今後もさらに連携を強めまして、町内の防犯活動の充実を図ってまいりたい、このように考えております。町民の皆様、また議会の皆様方の一層のご協力をお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 4番白旗 修君。

○4番（白旗 修君） それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

ただいま四つの問題につきまして、町長からご説明がありましたが、それぞれもう少し、住民にわかりやすいようにお願いしたい部分などがありますので、ちょっと申し上げたいと思います。

まず、1番目の、集中改革プランの実績のことにつきましてご回答がありました。この「広報とね」12月号、私もぎりぎりのところでいただいて、見ております。ただ、「広報とね」に書いてあるのは、集中改革プラン、ほぼそれだけでございますが、この表示の方

法も、18年度実績と出ておりますけれども、これは17年度と18年度を足した実績であると、要するに累計額が出ているわけですね。

これが、去年の6月に全戸配布された集中改革プランの号外ですけれども、ここでも、集中改革プランの目標効果額というものが累計で出ています。ですから、例えば、17年度人件費の削減目標が3,400万円、それから18年度が9,400万円となっていますが、これは累計であって、18年度の実際の目標額は、3,400万円を引いた6,000万円が目標額だと、こういうき方になっているわけであります。

18年度独自に達成したものはどうかということを私が試算してみますと、今、町長がお話しになったような数字ではございません。細かいことで言いますと時間がかかりますから簡単に申し上げますと、全額でいいますと、18年度の削減目標額は1億9,800万円でございます。それに対して、実績値は1億6,500万円で、3,300万円未達成でございます。つまり、達成率は83.3%になると。累計で言えば「広報とね」に書いてあるとおりなのですね、だからそれはそれでいいのですけれども、そういう累計で見ますと、当年度はどうなったというところはよくわからないのですね。そういう表現の方法では、ちょっと住民に説明が不足ではないかというふうに思います、この点は直していただきたい。

それから、集中改革プランの費目というのが、会計の言葉で言うと、性質別、つまりどんなことについて、どういうことに使ったか、あるいはどういうことについて削減をしたか、こういう性質別の費目でできているのですが、目的別の費目というものも非常に大事でございます。財政の状況を見るためには、目的別と費目別と両方から、どうなっているのか、あるいはどうなったのか、これがわかるようにしてもらわないとわかりません。

それから、集中改革プランと健全化プランとの関連性が見えません。これは「広報とね」12月号にいみじくも書いてありますが、健全化プランは企画財政に聞いてくれと、それから集中改革プランは広域行政に聞いてくれと、要するにばらばらにつくっているわけですね、そこの調整が不十分なことがあるだろうと思いますが。いずれにしろ健全化プラン、集中改革プランとの関連性が見えない、あるいは具体性がない、あるいは単年度ごとの状況がわからないというようなことでございます。

トータルでどれだけ効果が上がったかという点でもう一つお伺いしたいのですけれども、これは健全化プランと決算の数字が違ふということも、きょう初めてここで答弁をしてくれましたけれども、こういうことも含めて周知させないと、我々が一般市民が見た場合、なぜこんなに違ふんだらうかということがわからないわけであります。

それから、ちょっと関連で申しますと、この決算の数字と、それから当初予算の数字との差も非常に大きい。17年度で言えば、健全化プランの数字と同じ普通会計の数字で言いますと、17年度の当初予算は52億1,700万円、その決算は55億1,800万円で、3億円の差があるわけです。それから18年度は、51億7,800万円に対して、当初予算がそうで、それから決算額が53億800万円で、1億3,000万円の差がある、当初予算と決算と差が出てくるの

は、ある程度わかるのですね、やはり当初予算を組むときには不確定な部分があるということもありますから、わかりますけれども、しかし、この差が余りに大き過ぎるというようなことも、わかりにくいところの一つでございます。

それから、今説明がありましたけれども、健全化プランの目標額と決算が約2億5,000万円くらいの差がある。それから基金の残高につきましても、差異が1億5,000万円ぐらいありますけれども、こういったところの説明が全くされていない。

12月の「広報とね」では、目標が100.3%達成されたというように書いてありますが、こういう説明の仕方は極めて不十分ではないか、この点を改めていただけるかどうかということでございます。

それから、2番の関係で、もう一つ続けて申し上げますと、財政改革一生懸命やっておられる努力、実際に努力されているのはわかりますが、現実の問題として、私たちの財政指標が、この町の財政指標が向上しているかと申しますと、そうではないですね。財政改革を一生懸命やっていますけれども、平成17年と18年と比べますと、財政力指数では0.49から0.502悪化していますし、実質公債費比率も14.0%から15.2%に悪化している、公債費負担比率も12.7%から14.1%悪化している、それから新聞に報道されています経常収支比率も97.8%から99%に悪化しているわけです。これは財政改革の努力がなければもっと悪化するところをこれで食い止めたんだという言い方もあるかもしれないけれども、それは余り説得力がないと私は思います。

やはり実際の決算のデータ、そしてそれを示す財政指数がどう改善されていくかということを、現実のものとしてわかるように、また、現実のものにするようにしなければいけない。現実には、こういうふうに悪化しているわけで、来年度はどうなるのか、さらに悪化するのか、大変心配なところですが。そういうようなことでいえば、この集中改革プランの効果が、トータルで見た場合に、上がっていると言い切れるのかどうか、私は大変疑問に思います。ですから、こういう財政指標をどう応用させるか、決算内容をどういいものに持っていくかということについてどうお考えなのか、そのお答えをいただきたい。

それから、2番目の、物品とサービスの調達業者の選定方法を問うということですが。私は、中がよく見えない、今の利根町のやっていることは、この調達の方法、よく見えない、閉鎖的な調達のシステムではないかというふうに思っております。したがって、これを中身がよく見える、そして、アクセスのしやすい、業者がいつでも調達のマーケットに入れるように、利根町の調達の要望に対して、多くの業者がより自由にアクセスできるようにしてほしいと思います。

そういう意味で、現在のやり方は、例えば、入札参加者の資格等に関する規定というのがあるようですけれども、こういうものも、中身を見ますと、土木建設業者を想定したような規定の内容ですし、非常に手続が煩雑であります。ほかの事業者にも必ずしも適切でな

い規定ではないかと私は思います。

それから、入札業者を選ぶ選定委員も役場の職員が充て職でやっているようだけれども、これも必ずしも適切なやり方ではないと私は思います。

それから、職員も、コスト意識が必ずしも、もちろん今集中改革プランなどで一生懸命やっていることはわかりますけれども、まだそのコスト意識が徹底していないように思います。それは例えば、こういう調達先を選ぶ場合も、どちらかという、例年どおりの選び方ということに傾いているように私には見えます。こういうことを直すためには、私は次のことを提案したいと思っています。

一つは、すべて入札を一般入札にするということであります。指名入札は全廃をしてはどうかと。それから、入札業者の登録はいつでもできるようにするという事です。それから、業者の物品調達の案内あるいは登録の案内、こういったものも、いつでも随時やれるようにする。そのためには、現在ではインターネットを使う方法がございます。

電子公告ですね、電子入札までいくのはちょっと大変、システムの問題もありますから、お金の問題もありますから難しいのですが、電子公告、つまり業者選びであるとか、あるいは業者から何を買いたいというような情報は、インターネットを使った電子公告のやり方が、これは非常に簡単にできるはずです。県内でもかなり多くのところがやっています。ですから、そういうようなことで、早急にこういう方法を導入することを提案いたします。

それから、こういうネットを使うことによって、いろいろな調達に関する情報をよりオープンにすることができます。そんなようなことで、私は、この電子公告、電子的な公告、「公」の「告げる」という字ですね、これを採用することを提案します。そしてまた、それに合った仕組みを現在の入札あるいは調達の仕組みを変えていくということを提案したいので、それについてどうお考えになるかお聞きしたいと思います。

それから、3番目の乗り合いタクシーのことについてでございますけれども、乗り合いタクシーそのものは、つまり公共交通機関が、これまでのものが、路線バスとかそういうものが立ち行かなくなっているということとはよくわかります。そして私自身も、高齢社会に突入しております段階で、これは不可欠な、何らかの方法でやらなきゃいけない問題だと思います。しかし、私は、町のやっているやり方が、非常にシステムチックでないというか、十分じゃないのではないかとこのように前々から申し上げております。

一つは、集中計画のベースにおきます利用者の見込みというのが甘過ぎるのじゃないかと、その全体調整が不十分ですね。今の福祉バスをどうするか、有料にするということであらうと思いますが、そうしたらそれは利用者が減ることにならないか。あるいはスクールバス利用者、つまり小学校児童からも料金を取ると考えているようですが、町の都合で統合しておきながら、取りますと一方的に言っているものかどうか、いずれにしても、そういうようなやり方が利用者の増加には必ずしもつながらないと思いますし、それから、収支計画というものが、私は今までいろいろ説明がありましたけれども、中途半端だと思

います。

ことしになって、先ほど説明があった総務省の頑張る地方応援プログラム、これを利用して、これは特別交付税を特別に頑張っているところにあげるという施策でありまして、年間3,000万円、3年間ということでございますが、そういうプログラムを利用して、この乗り合いバス、それから前議会で取り上げられておりました生ごみの肥料化の事業などを充てるということですが、3年間3,000万円それぞれ出てくるとしても、じゃ4年後はどうかと、4年後以降はどうするんですかという問題についてはお答えがないわけですね。これは一たんやり出したら、もうほとんど永続的にやらざるを得ないわけですね。そういうようなものについての中長期にわたった収支計画をしっかりと考えているように私は思えません。そういう財源の問題も十分検討されていないと思います。

それから、前々から指摘しておりますが、利便性については、他の市町村に比べて決してよくはない、むしろ悪いですね。つまり一番利用がある取手と布佐には行けない。それから龍ヶ崎も買い物には使えない。龍ヶ崎の駅とそれから済生会病院だけしか行けません。利根町内は300円という予定ですけれども、利根町内で相当の用事を足す仕事が住民にどれだけあるのかということも、つまりバスを町内だけに利用するという人がどれだけいるのか、当面のところ、その辺は私はやや疑問に思っているわけであります。

小学校のスクールバスを早くスタートしなければいけないという発想でこれを急いでいるようではございますけれども、スクールバスを用意するということは、また別のやり方で私はできると思います。簡単にいえば、今の福祉バスをうまく利用すればできると思いますけれども、スクールバスを3月、4月からやらなきゃいけないということで、もっと十分に計画を検討しなきゃいけないというものを拙速でやろうとしているのではないかとということです。

それから、高齢社会だからこういうことが起きているわけですがけれども、今利根町の高齢化率はどうか、人口の20%が65歳以上、75歳以上は9%です。それは厳しい環境にある中山間村地域だとかもっと不便なところと比べると、そういうところは高齢化率が30%、40%あるいは50%に近いところまであるわけです。そういうところに比べれば、この利根町というのは、もちろんそういう人がいますけれども、割合としては非常に少ない状況ですから、今、拙速でこれをスタートさせようとするのが果たしていいのかということを前々から問題提起をしております。

仮に、その方向で素案がまとまったとしても、前から申し上げているように、これは長く継続的に負担がふえる。それからちょっと申し添えますと、お金が、委託料が1日2万円か何ぼですけれども、あれは運転手の人件費も入っていますから、人件費は必ず上がりますから、必ず値上がりすることは間違いのないのです。そういうようないろいろなことがあるのに、拙速でこれをやるということは問題なので、やるとしても、もう一度全住民にアンケートをとって、その上で結論を出すようにしていただきたいということです。

最後に、防犯の問題で、警察を中心にいろいろ動いているということで、それは大変結構かと思いますが、私たち一般住民から見ますと、PTAとか、あるいは自治会だとか、こういったところの連携が今のところ十分ではない。防犯連絡員というのは、これは町の問題じゃないかもしれませんが、防犯連絡員という制度はあるけれども、表札がかかっているだけで何もやっていないというのが山ほどあるわけです。だから、もう少しこういうところを有機的にやっていただくのに、警察がやるだけでなく、町として何かさらに考えておられるかということをお伺いしたいわけです。時間がなくなってしまいました、以上で終わります。

○議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、白旗議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、さきに発表した数値の件でございますけれども、累計よりも単年度の方がよりわかるよというようなご指摘でございますので、この辺につきましては、どちらがいか、再度内部で検討してみたいというふうに思っております。

それから、決算と当初予算との差、これは差が大きくなるかどうかはその年度年度で異なりますので、一概には言えませんが、一番最初の当初予算のときのそういったいろいろな把握といいますか、それが大切だろうと思います。そういう意味では、何か議員の皆さん方も特別委員会をつくっていろいろと実行していただくというような方向だというふうに聞いておりますので、その中でご意見等をいただければというふうに思っております。

それから次に、財政改革、確かに数字は、一生懸命努力しているんですけども、下がっております。今、効果が上がっていないということも言えるかと思っておりますけれども、さらなる内容の検証をして、いかに数字が横ばいになるかといいますか、上がることは一番いいのですが、そういうことで、これまたご指摘のとおり検討してみたいというふうに思っております。

それから、電子入札等の件につきましては、財政課長の方から、今いろいろと検討していることもございますので、その辺についてご答弁させたいと思います。

それから、乗り合いタクシーについて、やはり最終的には、将来継続するのであれば、そういった財政見通しをしっかりとしようということだろうと思います。現在そういった国の特別交付税の中でやっておりますけれども、確かにこれは不透明なこともございます。そういったことで、利根町ばかりではございませんけれども、いろいろな積み立てを利用したり、あるいはまた新たな利用者等の状況を見ながら考えていくという方向になるかと思っておりますけれども、とりあえず、県知事の方からの許可もいただきましたので、この乗り合いタクシーについては、将来に少しの問題はあるにしても、それを解決していく努力をしながら、実施に踏み切っていきたいというふうに考えております。

防犯の件についても、課長の方から答弁させます。

以上です。

○議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど、議員からご指摘がございました入札に関しましての、電子入札というような、電子公告ですか、広くお知らせしてということだと思いますが。今現在、さまざまな規則とか規定がございまして、その中で、町の入札あるいは契約等を行っております。

広くというようなお話ですが、先ほど町長のご答弁にもありましたとおり、19年、20年につきましては、もう指名業者の方々の名簿の登録が済んでおります。新たに事業を起こした方とか、今登録がないものについては、新たに登録を行って契約を行っております。

いずれにしても、公正さを保ちながら適正に行っていかなければならない仕事でございますので、電子公告で行っている町村というのはちょっと聞いてございませんで、そのようなところがあるのかどうかも含めまして、さまざまな検討をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（岩佐康三君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

○総務課長（福田 茂君） それでは、次に、防犯活動について、町として何か考えがあるかというようなことでございますが。防犯活動につきましては、どうしても警察署が主体とならないと活動ができませんので、その点、取手市の取手警察署が主体となって、その下で連携を組んで防犯協会というものがございます。現在、防犯協会は、井原町長が会長になっております。

管内を対象というようなことになろうかと思うのですが、町の防犯、利根町の犯罪の発生状況や犯罪の種類に応じて、その防犯協会を通して取手警察署の方に要望したり、また、地域のボランティアの方々と連携を組んで、今後もさらに防犯活動の方をやっていきたいと考えております。

また、昨年度から、防犯ボランティアの方々とは会議等を持つようになりましたので、今後も引き続き多く会議を持ちまして連携をとっていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（岩佐康三君） 白旗 修君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前11時16分開議

○議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

2番通告者、3番西村重之君。

〔3番西村重之君登壇〕

○3番（西村重之君） 皆さん、こんにちは。

2番通告、西村重之でございます。

それでは、通告順に従いまして、一つ目に、龍ヶ崎市との合併について、二つ目に、町民税を含む個人県民税徴収について、三つ目に、財政面について、質問させていただきます。よろしくお願いします。

初めに、1点目の龍ヶ崎市との合併についてであります。

新合併特例法は、旧法で進んだ平成の大合併後の市町村合併をさらに推進するもので、県は新法に基づく自主的な市町村の合併の推進に関する構想を策定するため、平成17年10月に設定された茨城県市町村合併推進審議会に諮問、平成大合併に乗りおくれた18市町村を対象に検討され、その結果、8月9日に合併協議を進めるのに望ましい市町村として、龍ヶ崎市と利根町のみが位置づけられました。県は、合併推進債の発行など、財政優遇策が受けられる平成21年度末までの合併を期待するもので、あくまで自主的に進めるものと、龍ヶ崎市、利根町の動きを見守る姿勢でありました。

去る8月13日から9月12日までの間、合併推進審議会の素案に対する意見募集が行われました。その結果、利根町から1,153件、龍ヶ崎市から42件、その他から13件の合計1,208件の提案がありました。そのうち利根町が1,101件、龍ヶ崎市38件、その他3件の1,142件で95.4%が合併賛成の結果が出ました。利根町側での反対意見は19件ありました。結果を踏まえ、茨城県市町村合併推進委員会は、龍ヶ崎市と利根町の合併推進構想を、11月13日に県知事あて答申されました。県は、合併推進審議会の答申に沿ったもので、龍ヶ崎市と利根町の組み合わせが望ましいとの方針を正式決定し、自主的な市町村の合併に関する構想が、去る11月28日に発表されました。

利根町独自の住民調査においても、市町村合併が必要と答えた方は60%、また、関心があると答えた方が15%に達しており、住民は、早期に合併を望んでいることがわかります。11月29日に県知事を訪問、財政支援を要請、また、12月3日に串田龍ヶ崎市長に面談をされていますが、町長は、早期合併に向け今後どのように推進していくのかお伺いします。

次に、2点目の町民税を含む個人県民税の徴収についてであります。

町民税及び個人県民税の収納率は、平成18年度までは、町民税70%、個人県民税30%でありました。平成19年度から、比率が60%、40%に変更され、利根町の予算が組まれて、実行されていると思います。2006年度の茨城県における個人県民税の徴収率が、茨城県は89.9%で全国46位、利根町は95.4%で県内で4位、ちなみに全国平均では92.3%となっております。

利根町にかかわらず、茨城県も財政危機の中、個人県民税未納の影響が大きく、徴収税

率の低い市町村に対する補助金カットの実施案が明らかになりました。利根町においても、町民税の滞納者や滞納額も、利根町の人口減とともにふえてきております。ちなみに、平成17年度と18年度を見ますと、個人町民税は、平成17年度、収納率93.84%、収納未済額、4,415万5,080円、不納欠損額660万6,897円、平成18年度におきましては、収納率94.3%、収納未済額4,529万8,984円、不納欠損額462万4,422円。また反対に、町民税全体で見ますと、平成17年度につきましては、収納率92.72%、収納未済額1億1,337万565円、不納欠損額882万6,497円。平成18年度におきましては、収納率92.22%、収納未済額1億2,488万4,053円、不納欠損額626万9,372円となっております。利根町の財政も考え、補助金カットの対象市町村にならないよう、町民税を含め徴収努力がなされていると思いますが、対応策についてお伺いします。

3点目につきましては、財政面であります。

初めに、先ほど白旗議員からも質問がありましたが、平成18年度の集中改革プラン実績及び平成16年度を基本に、5カ年の目標効果額24億9,600万円の達成の見込みがあるのかどうか、これらの5カ年計画で、歳出削減計画策のうち、特に人件費の削減が8億8,000万円と35%を占めています。特に、平成19年度から急激に削減額がアップしています。また、補助金の見直しについても、5年間で7億2,200万円、31.9%を占めています。実行していく段階で住民サービスに支障を来することがないのか、あわせてお伺いします。

次に、平成18年度の決算を見て財政面で気にかかる部分があります。特に、龍ヶ崎地方塵芥処理施設関係の分担金と通常賦課金と合わせますと年間約4億3,000万円必要であります。また、国民健康保険税特別会計で、事業勘定のうち、当初予算6億3,484万2,000円、予算調定額8億1,890万167円、収入済額6億4,687万5,324円、不納欠損額4,032万1,393円、収入未済額1億3,170万3,450円が大きく、収納率が79%の実績であり、前年より0.8%下回っている状況であり、大いに影響を来しているものと思れます。今後の対応策についてお伺いします。

以上3点について質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（岩佐康三君） 西村重之君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） 西村議員の質問にお答えをいたします。

まず龍ヶ崎市との合併についてでございます。

議員ご指摘のとおり、平成19年11月13日付で、茨城県市町村合併推進審議会より、自主的な市町村の合併の推進に関する構想、答申が発表されております。また、11月27日には、茨城県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想が発表されました。構想はほぼ答申に沿ったものというふうになっております。

内容の中で、構想対象市町村の組み合わせという項目に次のように記載してあります。

18市町村について組み合わせを検討した結果、龍ヶ崎市、利根町を、合併協議を進めることが望ましい市町村の組み合わせとする。龍ヶ崎市、利根町は、旧合併特例法下で法定協議会が設置され、合併直前まで協議が進められたものの、利根町の事情により合併に至らなかった経緯があるが、現在、利根町においては、町長、議会、住民等が龍ヶ崎市との合併を望んでいる状況にある。一方、龍ヶ崎市においては、審議会が実施した意向調査の結果、将来的なまちづくりの基本として、時期に関係なく、牛久市と利根町との組み合わせを考えているものの、財政基盤の強化や市民の合併機運の醸成などが、合併協議を再開するための大きな課題になっている。今後、こうした課題の解決が図られ、両市町において、合併を目指す積極的な協議が行われることを期待するものであるとの内容であります。

このように、答申構想では、唯一龍ヶ崎市と利根町を合併が望ましい組み合わせとしております。しかし、利根町は、財政基盤の強化、龍ヶ崎市も同じであります。また市民の合併機運の醸成など、解決すべき課題があることを指摘しております。

私は、この答申の出る前の11月9日に、総務省に、合併の推進支援と財政支援を要望してまいりました。このときは、議長また副議長にも同行していただきまして、利根町の現在の状況を説明して、国の支援がいただけないかをお願いしてまいりました。総務省合併推進課長は、県とよく連絡をとりながら協力していくよというような前向きなお答えをいただいたところでございます。

また先月には、11月29日ですけれども、茨城県知事にお会いをいたしました。このときも、議長、副議長に同行していただきまして、県知事の強力なリーダーシップで、龍ヶ崎市と利根町の合併が早急に実現できるようお願いをしてきたところでございます。また、県の財政も厳しい時期でございますが、県による財政面での支援策が、今後の合併の後押しになるので、新たな財政支援措置を創設していただけるよう要望してきたところでございます。

県知事からは、利根町については、何らかの形で支援していくという言葉いただいたところでございます。また県知事は、県の財政支援も、県内で唯一利根町と龍ヶ崎市しかない、また先に合併した市町村のこともあるので、旧法と同じとはいかないというようないろいろな意見があると、それらを総合したことで、県として合併を進める方向で勉強していきたいというようなお言葉をいただいたところでございます。

そして、龍ヶ崎市長との話し合いでございますが、答申が出てすぐに市長との面会を申し込みましたけれども、市長が多忙であるということから、時期がおくれてしまいまして、12月3日に龍ヶ崎市長と面会をしてまいりました。県の構想を受けての初めての話し合いですが、市長のリーダーシップのもと、龍ヶ崎市の方向性を早期に決定していただきまして、合併協議が再開されるようお願いをしてきたところでございます。

私といたしましては、龍ヶ崎市と利根町の合併は、やっとこれでスタートラインについたかなというふうに考えております。これからも、県も指摘しておりますように、おのお

のが抱えている課題を解決いたしまして、お互いが合併してよかったと思えるような合併を目指していく所存でございますので、今後とも、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

次に、個人県民税の徴収についてでございますが、個人県民税の徴収率につきましては、県単独補助金の削減につきましては、平成19年度の個人県民税徴収率に基づき、平成21年度の補助金が削減される予定でございます。徴収率が90%以下の団体が対象とされておりまして、平成18年度の市町村徴収率の実績から見ますと、約半数の23市町村が対象になるものと考えられます。

しかしながら、税源移譲の影響もございまして、各市町村においては、財源の確保も含め、税の徴収に力を入れていることから、最終的に対象となる団体は四、五団体、削減の金額にいたしましても約1,000万円程度になるものと県市町村課では見ているようにございます。

また、対象となる県単独補助金につきましては、市町村を経由して県民に給付される補助金、マル福等や在宅障害児童手当につきましては、その性格から対象外とするものであります。今後、県では、単独補助金の整理も検討する見込みであることから、対象となる具体的な補助金の内容につきましては、平成20年度の後半になるとのことでございます。

また、町の平成18年度の個人県民税、町民税の徴収率は94.3%で、県平均の90.0%を大きく上回っております、県内第4位の位置にあります。平成19年度におきましても、10月末現在の徴収率は47.6%、昨年同時期の45.6%に比べて2ポイント上昇しておりまして、補助金削減の対象にはならないものと考えております。

町では、この数字に決して甘んずることなく、将来にわたって財源の安定的な確保を図るため、特に滞納者に対しましては、自宅や勤務先などへの訪問徴収の強化、それでもなお解決しないものに対しましては、不動産や給与等の財産差し押さえを強化するなど、徴収率の向上に努力したいというふうに思っております。

次に、3番目の財政面についてでございますが、その中の1点目、集中改革プランの平成18年度実績及び5カ年の目標額の24億9,600万円達成の見込みがあるかとの質問でございますが、先ほどもご質問に答弁したとおりでございます。先週金曜日発行の「広報とね」12月号において、利根町集中改革プラン、利根町財政健全化プランの進捗状況をお知らせします、と題して、集中改革プランの平成18年度実績を町民の皆様方にお知らせをしたところでございます。

集中改革プランにおける平成18年度の目標効果額、総額3億6,200万円に対しまして、3億6,300万円の実績となりました。わずか100万円ではありますが、目標効果額を上回った、達成したということでございます。昨年度、平成17年度に続きまして達成することができたということでございます。平成19年度におきましては、平成18年度までの実績を検証いたしまして、さらなる行政改革に取り組んでいるところでございます。さらに、

平成20年度以降における行政改革の取り組みにつきましては、残り20年、21年度の2カ年となるわけですが、集中改革プランの総仕上げの時期になりますので、利根町再生のため全力を尽くして取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、人件費削減により住民サービスに支障を来すことがないのかという点でございますが、集中改革プランにおける歳出削減の中で、人件費の削減による効果といたしまして、平成21年度までの5カ年間で8億8,000万円の目標効果額を掲げております。議員ご指摘のとおり、歳出削減額の4割弱を占め大変大きな金額となっております。

この人件費の削減の中でも、職員の定員の抑制による効果が人件費の削減の約半分を占めております。職員の定員の抑制につきましては、平成17年度から平成21年度までの5年間で19人の削減を目標にし、簡素で効率的な行政運営を推進すると集中改革プランに掲げておまして、平成22年4月における職員数を160人とすることを目標としております。平成17年度において4人、平成18年度において6人、2カ年合わせて職員数は10人の減となっております。さらに平成19年度には11人の減となっており、これを合わせると21人の減少、平成19年4月1日における職員数は162人となり、プラン目標の160人まであと2人となっております。

このように職員数が減少しておりますので、来年度、平成20年度においては、予定どおり職員を2名採用いたします。一般行政職の新規採用は、平成9年度以来11年ぶりとなるわけでございます。

一方、平成18年度から組織機構の改変とグループ制を導入いたしました。行政需要の高まりと地方分権への対応、行政のスリム化を図るとともに、簡素で効率的な行政運営を推進するための組織機構の改変を行い、これまで24課、54係あったものを、12課、25グループに組織を再編したところでございます。また人的配置の弾力化と機動的な組織運営による住民サービスの効率化、職員の意識改革を図ることを目的に、今までの係制からグループ制を導入いたしましたところでございます。

今後も、年々職員数が減少の中、限られた少ない職員で行政サービスを提供していくために、職員の適正配置の実施や職員の資質向上、人材育成を図るとともに、簡素で効率的な組織機構へのさらなる見直しを行いながら、町民の立場に立った行政運営を行っていきたいと考えておるところでございます。

次に、じんかい処理施設関連の分担金及び国民健康保険特別会計の今後の対応策について、とのことでございますが。まず龍ヶ崎地方塵芥処理施設は、平成17年7月に竣工いたしまして、平成18年度の利根町分の実績で、可燃ごみ3,996トンの処理をしております。施設建設にかかる借入金の償還分担金は、平成23年度までは2億4,687万4,000円、平成24年度は2億2,284万3,000円、平成25年度は1億4,097万5,000円、平成26年度は4,156万9,000円を償還していくことになっております。また、可燃ごみなどの処理にかかる施設運営分担金は、平成19年度の予算では1億3,578万円を計上しております。可燃ごみに

については年々増加をしている状況でございます。

平成19年度当初予算に当たりまして、じんかい処理施設関連の経費に当てるため、環境施設整備基金をすべて取り崩しをいたしまして対応をいたしました。また、平成20年度の当初予算の編成のために、平成19年第3回定例会において、前年度の一般会計決算により生じました余剰金を、環境整備基金に積み立てをしたところでございます。今後も、このじんかい処理分担金は、町負担の一番の要因になると考えられます。しっかりと財源の手当をしていかななくてはならないというふうに考えております。

また国民健康保険特別会計の事業勘定について、議員ご指摘のとおり、平成18年度決算で不納欠損額約4,032万円、収入未済額約1億3,170万円になっております。国民健康保険は、公費と国民健康保険税を財源としての制度で運用しています。近年の医療費の支払いなどの増加に伴い、国民健康保険税の見直しをしていかなければならない状況になっていきます。

国民皆保険制度として始まった国民健康保険制度の運営をしていくために、被保険者の皆さん方からご負担をいただく国民健康保険税は重要な収入でございますので、今後も被保険者の皆さん方に十分な説明を行い、ご理解いただくとともに、負担の公平化や適正化を図りながら、制度の適正な運営をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 3番西村重之君。

○3番（西村重之君） 1回目の質問に対する答弁いただきまして、一部理解しながら、まだ不明なところもあろうかと思っておりますので、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。ただし、1回目の質問と類似する点もあるかと思っておりますので、その辺ご了解いただきたいと思っております。

初めに、県民税を含め個人県民税の徴収についてであります。

先ほど、町長からのご報告がありましたように、平成19年度の実績をもとに、平成21年度から予算計上されるという内容だと思います。私が心配しているのは、今後利根町の人口構成とかいろいろ問題が発生してくるだろうという見込みでこういう質問させていただいております。現在も財政難に苦しむ利根町が、仮に徴収率が低下し、25%カットということになれば、少しでも影響が出てくるのではないかという心配をしているわけです。

利根町におきましても、人口が減るとともに高齢化社会に入っています。従来は勤務先から給料天引きというような形で徴収されてきましたが、そういう人たち、団塊の人たちの退職者がふえ、退職とともに何もかも個人で処理していくことになろうと思っております。現状を考えてみますと、すべて個人負担等につながる状況下が考えられます。また、高齢化とともに、手続や生活が苦しくなり、いろいろな問題も発生し、未納につながっていく可能性が十分考えられるというように私も判断しております。

年々町民税収納率の低下に伴って、個人県民税収納への影響もあると思っております。財源確

保のために、町民税を含む滞納者及び滞納額の削減に日々努力されていると思いますが、より一層滞納解消を望むものであり、再度確認のために対応策についてお伺いしたいと考えております。

次に、利根町集中改革プランの進捗であります。1回目の質問で答弁をいただきました。再度確認という意味で質問させていただきます。

平成18年度の改革実績を見ると、歳入面で、公共料金で1,200万円のみの実績であります。また反対に、歳出面では、人件費の削減で1億1,400万円、委託料金の見直しで1億円、補助金の見直しで8,700万円等で、合計3億5,100万円という実績の効果があったということで、きのう「広報とね」において拝見いたしました。

歳入面に関して、特に効果の中で目標であろうと思います収納対策強化、下水道使用料等の項目であります。平成18年度の実績、先ほども出ていましたように、町税92.2%、国民健康保険税79%、下水道使用料90.1%の実績ということで報告を見ました。また、財政健全化プランに基づく財政調整基金を繰り入れ、財源不足を解消するために、特定目的基金事業を見直し、基金を活用し、歳入の財源不足をカバーしている収支バランスと見ております。

基金の残高水準をみますと、平成13年度から17年度の間は、48億円から40億円近くまで低下し、平成18年度の財政収支基金残高を31億3,100万円の努力にもかかわらず、29億8,100万円という実績になりました。当初発表の財政収支見通しで、平成22年度には10億4,400万円の計画になっております。この基金がすべて使用できるのかどうか、これをちょっとお伺いしたいと思います。

これまで、歳入に対する取り組みがなされていなかった結果が現状にあらわれてきているのではないかと思います。現状を考えれば、地区懇談会においても発表されました旧利根中学校跡地利用としての話が出ている商業用としての買い取り希望先や賃貸等がありましたが、その他歳入にプラスになるような情報と住民の皆様方から意見を収集し、歳入面の強化をいかに推進していくのが大切であります。

従来、町内の草刈り等は、業者に委託していた部分を、経費削減目的に職員が実施されていることは住民も感謝していると思いますが、来庁しても、担当者不在や他の職員が代行できない等々の不満をよく耳にします。高齢者の多い利根町ですから、速やかな対応策を講じていただきたいというように考えております。

また、さきの住民アンケートにおいて、一つ目に、住民サービスについての結果が出ております。不満足16.4%、どちらかというの不満足26.9%、合計で43.3%の結果が。二つ目に窓口対応についての印象では、どちらともいえない32.6%、やや不満な対応である11.5%、不適切な対応4.5%、合計で48.6%の結果が出ています。また、住民から求められていることは、財政確保や財政状況に見合った職員数や住民へのサービスの適正化、行政の持つ施策や事業の内容等積極的に情報公開を望んでおられます。ゆえに担当課の仕事

の範囲、内容、効率化の見直しではないかと思います。

先ほども、町長からもご答弁がありましたように、現在の職員数は168名と聞いておりますが、歳出面で、人件費の削減として、定年退職者を基本に計画されているように思います。住民サービスを考え、補充は考えているのか。先ほど2名ほど補充されるということお聞きしました。また現状の計画のままで対応していくのか、今後、住民アンケートでもありました住民の要望にこたえサービスを実行していこうとしている、どのように実行していこうとしているのかお伺いしたいと思います。

次に、先ほど町長からも答弁がありましたごみ処理関係の問題であります。

平成12年度から、旧城取清掃工場から龍ヶ崎地方塵芥処理施設に変更になり、龍ヶ崎市と河内町、利根町で負担していますが、平成19年度の利根町の負担額は、償還金関連事業負担金を含む施設建設費負担金が2億8,217万4,000円、旧城取清掃工場跡地整理分担金1,148万円、通常負担金、ごみの焼却費としまして1億3,578万円、合計で4億2,943万4,000円ということをお聞きしております。

また、先ほども町長も報告ありました平成20年度には4億2,891万9,000円、平成21年度は4億2,644万2,000円の見込みとなっております。平成18年度の財政に関する調書の中の利根町環境施設整備基金を見ますと、前年度末残高で4億2,655万8,000円、決算年度中増減額2億3,271万9,000円、決算年度末現在高1億9,383万9,000円となっておりますが、平成19年度において1億9,375万1,000円を取り崩す予算であり、残高8万8,000円と、これは平成19年9月末現在でも同額の状況であります。

さきの定例会で、補正予算で2億5,300万円積み立ての承認を得たと思いますが、このまま進めば、平成20年度の予算が組めず、一般財源から補てんするのか、これらを少しでも補うためにごみ袋の価格を改定していくのか。ちなみに、平成18年度の販売では、大きい袋が81万7,000枚、小さい袋で11万枚、またステッカーで4万5,000枚余の販売があるということをお聞きしております。また平成18年度は1億4,535万8,000円、平成19年度1億3,578万円、平成20年度以降1億4,500万円の概算見込みとされている、ごみ処分費用として、今後いろいろ対策をとっていかなくてはいけないと思うのですけれども、ごみの減量化を推進していくのか、また、さまざまな検討はなされていると思いますので、対応策についてお伺いいたします。

次に、国民健康保険特別会計についてであります。

利根町は人口減が進行、逆に高齢化社会に突入と、ともに団塊の人たちの退職がふえ、保険料収入が減ってまいります。また、反対に医療費がふえる状況になってきました。平成18年度の国民健康保険税が、歳入構成比で36%を占める中、18年度の歳入は17億9,475万5,000円、歳出は17億1,063万9,000円、翌年への繰り越しは8,411万6,000円という結果が出ております。

また、若人及び老人関係についての歳入歳出の推移であります。平成17年度におきまし

て、保険料の収入、個人がベースになると思います。4億4,960万7,000円、歳出は10億9,291万8,000円。平成18年度におきましては、収入で4億4,118万4,000円、歳出で12億6,885万3,000円。平成19年度予算では、収入で4億2,317万1,000円、歳出で12億8,154万7,000円という数字が出ております。これらの動向を見ると、平成19年9月、7,800万円と減少しております。これらの結果をみますと、保険税の見直しにつながっていくのではないかと、いかがですか、お聞きします。

さらに、財政調達基金が以前から積み立てられた結果、平成17年度末残高として2億8,367万7,000円ありましたが、18年度において1億1,877万7,000円の取り崩しがあり、平成18年度末残高としまして1億6,490万円となっております。平成19年度予算においては1億1,201万円計上されております。これらを計算すると残高は5,289万円となります。また新聞等でご存じのごとく、ここにきてインフルエンザも過去20年も早く流行しており、財政圧迫につながることが懸念されます。これらを含め、高齢化社会に対応していくため、さまざまな財政対策を講じていかれると思います。その点をお伺いしたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

その前に、先ほど説明した中で、人件費の削減の効果額で、平成21年度までの5カ年間の数字がちょっと間違っておりますので、8億800万円の目標効果ということで訂正をさせていただきます。

それでは、質問にお答えしたいと思います。

まず、徴収率の低下を大変心配されておられまして、私どもといたしましても、ご指摘のように、退職者がふえる、しかも団塊の世代の方が第一線を退くというようなことで、今まで特調であったものが普調にかわるというようなことで、その辺の未納の増大を大変心配をしているところでございます。

この未納解消を、今いろいろと税務課の職員の研修等も含めた中でやっておるところでございまして、その辺の職員の派遣については税務課長の方から答弁させますけれども、徴収の強化を図っているというところでございます。

それと同じくして、収納対策の他会計への収納、これが一番大変難しいところでございまして、特に今一番最後にご指摘があった国保会計への国民健康保険税の徴収ですね、これについては、ご指摘のように大変不納欠損額、あるいは滞納繰り越し額が出ておりまして、この辺の徴収の強化対策というのが非常に難しいものがあるというふうなことで私どもも認識しております。

しかしながら、これらをただ単に期間が過ぎたよということで垂れ流しをしながら、それで増税を図っていくことでは、これは納税者の理解を得られないということで、いろい

ろと考えているところをございまして、国保運協等でも、その辺のところをじっくりとご審議をいただければというふうに思っているところをございます。

それから、塵芥処理組合と分担等、あるいは国保等の細かい数字につきましては、それぞれ担当課長の方から数字を用いた中で説明いたしたいと思います。

○議長（岩佐康三君） 税務課長矢口 功君。

〔税務課長矢口 功君登壇〕

○税務課長（矢口 功君） それでは、町長の答弁に補足してお答えいたしたいと思います。

徴収率の対応策ということで、先ほど町長が答弁したとおりでございますけれども、19年度の個人県民税にかかわる徴収率が90%以下の市町村に対しまして、21年度の県単独補助金を削減するというようなことをございまして、新聞等で報道されたとおりでございます。

現在、私どもに入っております情報でございますけれども、先ほど町長が答弁しましたように、18年度の実績で申し上げますと、23市町村がその実績を下回っている状況ではありますけれども、県の方では、自然上昇分を加味しても、最終的には四、五団体、金額にしまして約1,000万円程度、1団体当たり250万円程度と見込んでいるようでございます。また、対象となる補助金でございますけれども、県におきましては、その辺の具体につきましては、今後、市町村課の方でも、県補助金のメニューの整理、そういうものを考えられるというようなことで、20年度、来年度の後半になるというようなことをございます。

先ほどご指摘がありましたように、18年度の収納状況につきましては、町民税の個人分で94.3%、前年度と比較しますと0.5ポイントほど増というような状況で、参考までに今年10月末日の収納状況でございますけれども、個人町県民税につきましては47.6%の徴収率でございます。前年同時期と比較しますと2.0ポイント、2ポイント増の45.6%というようなことで、内訳としましては、現年課税分で49.2%、対前年度比1.4ポイントの増、滞納繰り越し分が12.9%で、9.9ポイントの増ということでございます。

これにつきましては、今年上半期におきまして、18年度の収納率の状況等々を勘案しまして、特に大口の滞納者、あるいは新規の滞納者にかかわる収納に重点を置きまして、隣戸訪問を積極的に行いまして、リストアップしました滞納者につきましては、ほぼ回収済みとしたものでございます。

さらに、納税についての誠意が見られなかった者、あるいは回収の見込みが困難と予想されます者につきましては、現在のところ3件の差し押さえと12件の交付要求を行っております。このうち、差し押さえにつきましては、不動産が2件、報酬1件というような状況でございます。

それと、県税事務所管内の状況でございます。これも同じく10月10日現在の状況でございますけれども、稲敷県税事務所全体の個人県民税の徴収率につきましては44.1%でござ

います。前年度45.9%と比較しますと1.8%の減と、その中で、当町につきましては46%で、前年度と比較しますと1.4%の減という状況で、管内市町村の中では第2位という状況でございます。

ちなみに、県全体の徴収率につきましては44.3%、前年度の46.4%と比較しますと2.1ポイントの減という状況で県内15位という状況でございます。これらの要因につきましては、今回実施されました現年課税分でございますけれども、税源移譲に伴いましての低下と思われております。

ご質問の今後の対応でございますけれども、ただいま申し上げましたとおり、今年上半期におきましては、主に滞納繰り越し分に重点を置きまして徴収を進めてまいったところでございますけれども、今後も隣戸訪問などを積極的に行いまして、現年課税分も含めて徴収の確保に現在も町内を回っているところでございます。

この滞納整理の隣戸訪問でございますけれども、一通り終了した段階で、再度財産調査等を行いまして、また過去の納付履歴であるとか、あるいは納税相談も踏まえた結果を踏まえまして、長期の滞納者であるとか、あるいは悪質な高額滞納者につきましては、差し押さえ財産があれば、預金あるいは給与等々の不動産も含めた差し押さえを行っていきたいと。また年明けには、管理職によります滞納整理等々も行っていきたいと考えてございます。

先ほど町長が言いましたように、平成20年度、21年度2カ年にわたりまして、茨城県の租税債権管理機構への職員の派遣というようなことを今現在予定してございまして、今後、従来までは、ご承知のとおり自力で回収あるいは滞納整理の中での問題解決を図ってきたところでございますけれども、ここにきまして、いろいろなケースが徴収困難な事例も出ていることから、茨城県租税債権管理機構への職員の派遣を期に、徴収困難な事案につきましては、そちらの方への移管を行っていきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

○町民生活課長（高野光司君） それでは、西村議員の質問にお答え申し上げます。

ごみ料金の見直しについて考えているかということでございますけれども、料金につきましては、今現在、利根町の行政改革懇談会の中で、委員さんとともに協議しているところでございます。

その背景といたしましては、町の集中改革プランの中に、手数料については行政サービスによって生ずる特別な受益に対して徴収するものであり、サービス原価等を考慮して、公平な観点から定期的に見直しを図り、適宜、適切な改定を行うということで、公共料金の見直しについて示されているところでございます。

それに伴いまして、一般廃棄物処理手数料が、ごみの料金でございまして、ごみの減量

化の推進、処理場の延命化といいまして、今現在、龍ヶ崎の塵芥処理組合の中に利根町、河内、龍ヶ崎市が入ってございます。それで、特に今いろいろな計画つくっている中で、減量化を図っていくんだという形で計画の更新をしてございます。

その中で一番問題になっているのは、最終処分場の延命化、どうしても最終処分場がいっぱいになりますと、経費がかかって候補地を選ぶという作業が入ってきますので、なるべくごみを減量化して、最終処分場の延命化を図っていくというのが、これからの利根町の課題だろうと考えております。

その中で、ごみの量が、今言った適正化ということで、行政改革懇談会の委員の中で協議してございます。今現在、ごみの袋が一組約20円、じゃそれが適正かということで今協議をいただいているところでございます。今現在、ごみにかかっている料金としますと、4億8,000万円ほど、人件費、委託料、通常の負担金でかかっています。ごみの量4,455トンでございます。それごみ袋と割り返していきますと、一袋当たり大体360円ほどのごみの料金、今20円ですけれども、ごみの料金を360円にするとペイできるということでございます。果たしてそれができるかどうかというのがまた違う問題ですけれども、知っておきたいのはそのぐらいかかるということでございます。

片一方で、先ほど町長からもありましたとおり、ごみの償還が発生してまいります。延命化ともつながるわけでございますけれども、建設償還費が9年から18年、10年間、償還してございます、約14億7,800万円、今後19年度から26年度の間に16億3,900万円というお金がかかるということです。それ終わった時点でまた最終処分場がなくなると、つくるとなると、何千万円という、今回利根町ですと30億円ほど負担しますけれども、そのような形が発生するだろうということで、ごみの減量化を含めて、ごみをいかにして料金を減らすか、そのためには、ごみの料金というのが、国で示しておりまして、有効な手段だろうということでありますので、そこら辺について検討しているということでございます。

あと、国保税の見直しについてということでございますけれども、国保税の見直しにつきましては、西村議員言われたとおりでありまして、制度上、今改正している最中でございます。国保運営協議会の中でごみの料金についての改正をしてございます。一つは、今現在は、医療費分と介護分という形で、皆様から保険料としていただいているということでございます。その中で、新たに、後期高齢者の負担分ということ、支援分という形で、新しい後期高齢制度が、平成20年4月からできると、その分の負担金の約4割を国保、保険者ですね、我々国保の人間がそれを負担するということになってございます。ですから、保険料を国保税の方が高齢者の方に負担するという形で料金の見直しがかかっているということでございます。

あと一方で、先ほど説明ありましたとおり、毎年、ここ2年間ほど、1億円ほど基金を取り崩してやっております。そうしますと、今現在どのくらいあるかというと1億円な

利根川にかかる栄橋と長豊橋のほぼ中間の地点に新しい橋をかけることによって、両橋の朝夕の渋滞を緩和し、両県をスムーズに行き来できるように加えることと、両県の経済、文化の活発的な交流に寄与し、安心して生活できる住みよい魅力ある地域社会を創造するための広域幹線道路としての役割を担うものでございます。

しかしながら、これまで1日当たりの利用台数は800台から900台と言われております。非常に少ないということです。そのため、栄橋の渋滞は余り緩和されていないのが現状であります。利用者の少ない原因は、やはりアクセス道路の整備のおくれであります。利根町としては、早期に惣新田地区共有地問題を解決し、利根町の発展と活性化のためにも、一日も早いアクセス道路整備の促進に努力されることが求められているところでございます。

私はこの問題について何度か質問されています。その中で、町長は、惣新田地区共有地問題については、司法の判断を仰ぐという答弁を繰り返しております。町長は、裁判を望んでいるようですが、決して住民は裁判を望んではいない。そこで、町長の立場としての考えなのか、それとも一人の地権者としての考えなのかをお伺いいたします。また、町と惣新田地区住民との話し合いは、これまで何度行ってきたか。加えて、地区住民からの意見もあわせてお伺いいたします。

2点目でございますが、補助事業の修正申告でございます。

これは、平成13年度条件整備特別対策促進事業、この事業に対して総額、総事業費733万1,180円のうち263万9,000円の補助を受け、下井地先につくられたビニールハウスでイチゴ栽培をされ「井原さんちのイチゴ」として経営販売されているところであります。この事業は、惣新田中営農組合として、代表者の名義で申請をし、補助を受けて事業を行っているところでございます。当然、言うまでもなく、このハウスは、惣新田中営農組合の所有で、営農組合としての一つの事業でもあり、組合員10名の権利でもあります。

私は、ことし3月の議会で、この問題を取り上げ、税務申告について質問をいたしました。その内容は、利根町の各営農組合に対し、竜ヶ崎税務署から税務申告について調査を受けたと伺っていると、その中の惣新田中営農組合も同じように竜ヶ崎税務署から強制捜査が入ったと伺っている。3月議会の町長の答弁では、イチゴ販売については、15年度から青色申告をしていると、施設の資産等で定額か定率かでわからなかったのが指導いただいと、収入には誤りはないが、償却するにおいて計算の誤りがあって、修正申告をしたと、このような答弁をされているはずですが。

私は、ビニールハウスでイチゴ栽培をし、販売経営しているのも、惣新田中営農組合の一つの事業であると認識しております。そこで次の点をお伺いいたします。

平成13年度に受けた条件整備特別対策事業のイチゴ販売事業と惣新田中営農組合との関係を伺います。2点目、惣新田中営農組合に竜ヶ崎税務署が調査に入ったと聞いていますが、町長も同じ組合員でもあり、その辺の事実関係を伺います。3番目、惣新田中営農組

合が税務調査の結果、追徴金の有無についてお伺いいたします。

続いて、3点目でございます。利根中学校跡地の活用についてでございます。

10月ごろから、利根中学校跡地に、地方競馬場外馬券発売所の話が浮上しております。私が知ったのは、10月10日に、N R S、株式会社日本レーシングサービスの場外対策室の室長並びにほか6名により初めて説明を受けました。

説明によると、地方競馬場外馬券発売所は、農林水産省の管轄で、地方競馬全国協会が農林水産大臣の許認可を受け、地方競馬全国協会と全国公営競馬主催者協議会がそれぞれ出資をし、N R S、株式会社日本レーシングサービスが、競馬主催者側から業務委託を受け運営していると、このように説明を受けたと私はそう思っております。

N R Sの話によりますと、利根中学校の跡地を、例えば、町から賃貸借を結び、賃料を払い、売り上げの0.8%から1%を利根町に協力金という形でお支払いするということも伺っております。ちなみに利根町で開催した場合、年間の売り上げが約44億円、その中で雇用人数が約50人が予想できるというお話でございます。そうしますと、町に入る、要するに協力金は、約1%と見た場合に4,000万円から5,000万円のお金が入るという説明だったかと、私はこのように受けことでございます。

説明を聞く限りでは、そんなに悪くない話ではあろうなと思っております。しかしながら、ギャンブル施設ということで、治安の悪化の問題、あるいは車の渋滞、またごみなどの環境問題など非常に懸念されております。これを住民の理解を得ることが大変難しいことではないかなと私はこう感じております。そこで、町長は、この問題どう考えているのか。

また前回11月30日と12月1日に行われました地区懇談会の中で、当然、この問題も住民から質問あったと思います。そのような住民からの意見、大体意見の中で一番多く出された意見はどういうことか、その辺もあわせてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（岩佐康三君） 高橋一男君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、高橋議員の質問にお答えをいたします。

まず、若草大橋アクセス道路の進捗ということで、惣新田共有地についてお答えをいたします。

この共有地は、惣新田2049番地、地籍2,003平米の土地でございますが、現在、利根町と4人の所有者の名義になっています。つまり当時の名義者がいたわけですがけれども、4人の方が同意しなかったということでございます。そして惣新田地区の関係者から、この共有地について、返還してほしいというような要望書が、18年6月1日に町に提出されております。その後、この惣新田地区からは、町の方への要求等は一切ございません。です

から、もとの地権者からの返還要求等が動きがない限り、町の名義になっていますから、使途等については町で考えていくということになろうかと思います。

ですから、惣新田地区からの返還要求等があれば、平成19年第1回の定例会にもお答えしておりますように、一部町の名義になっておりますけれども、もともとは何十名かの地権者の名前が載っていますから、これは町の判断だけでは難しいということで司法の場で判断を仰ぎたいというふうに考えているということで申し上げてきたつもりでございます。

また、若草大橋の先線になります道路整備についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、利根町にとりましても、活性化につながる重要な事業でございますので、早急に建設整備を進めていただくことが必要であるというふうに考えております。

この道路に関しましては、19年8月23日に、竜ヶ崎土木事務所と町、都市建設課でございますけれども——私は行かなかったわけですが——職員で、地元の惣新田区長を訪問しております。そして、関係する土地について、関係者の皆さんの意見を取りまとめでいただくようお願いをしているところでございます。

地元をお願いしてから大分時間が経過をしておりますけれども、今月の8日に、地元の関係者で話し合いがされたというふうに伺っておりますが、まだその結果、内容等については、私どもの方に届いてはおりません。ですから、再三申し上げますけれども、利根町の名義になっている土地については、惣新田地区の関係者からの返還要求等があれば、当然、町の判断では難しいというふうなこともございますので、これは司法の手をかりることになろうかと思います。

次に、補助事業の申告についてでございますけれども、この件につきましては、さきの議会でもお話したとおりでございますけれども、当初、惣新田地区営農組合、10軒の皆さんがやろうと、当時は減反が相当進んでおりましたので、減反を目的にやったわけなんですけれども、10軒の方が集まって相談した結果、土地の一部あるいは全部を提供していただいて、全部提供された方もおりますし、減反相当分を組合として使っていいよというふうなことで提供された方もおります。そういうことで組合をつくりまして、やりましたけれども、実際に、当時から作業をしていたのは三、四人だったと思います。そのほかの方は、土地は提供いたしましたけれども、兼業農家でございますので、それぞれ勤めが主に、あるいは残っている農地について米をつくったというようなことだろうと思います。

その提供された土地については、惣新田組合として三、四人の方がそれを耕作して、その上に、今もそうなんですけれども、転作作物である麦、大豆を主体に耕作をしたと、今もしていると思いますけれども、しているというふうなことでございます。

今現在は、恐らく耕作している方は1人ぐらいかなというふうに思っております。既に亡くなられた方もおりますし、年齢も加齢になっておりますので、だんだん担い手といえますか、そういうのが少なくなっているというふうなことでございます。

それで、麦、大豆をつくるわけなんですけれども、皆さん方にちょっと麦大豆の価格を

知っていただきたいのですけれども、18年度の麦の価格、約10アール当たり、1反歩当たり2俵から3俵くらいとれるわけなんですけれども、これ1俵というのは30キロですね、その価格が1等で1俵約952円です。利根町の場合は、地下水が高いですから余り品質がよくないということで、2等になりまして大体1俵77円、ですから10アール一生懸命取り組んでいても、3俵にしても220円ぐらいの収入しかありません。そういう現状で、今農家は転作を進めている、米の減反調整を進めている、そういう状況なんです。ですから、皆さん方もご承知のように、今国では負担をしようというようなことで、800億円とも1,000億円とも言われる補正予算を今計上しているというふうなことでございます。

そういった中で、組合の中では、当時幾つかの組合がありましたけれども、現在は、何人かの構成員でやっておりましたけれども、組合員といいますか、組合長一人で、営農組合から、さらなる法人格を有する会社に組織して、その営農といいますか、生きるためなんですけれども、やっている方もおります。そういった流れの中で、利根町の惣新田でも、麦、大豆ではとてもじゃないけれども生活できないという流れの中で、何か高付加価値のある生産をというふうなことでの考えからイチゴの方に走った経緯がございます。

ですから、当時は3人ぐらいでやろうとしたわけなんですけれども、そのうちの中の、この前申し上げたと思うのですけれども、1人が亡くなって、1人が組合長ですから、それが麦の方をやっている、もう一つは、私がイチゴの方を今やっているというふうな状況でやっております。

現在は、麦は麦で麦作組合、これはいろいろな組合ありますけれども、その中で麦をつくっている人たちが集まってまた別の組合をつくっている。それからイチゴはイチゴで、惣新田ばかりではなくて多方面、利根町一般のイチゴをつくっている方々と一緒になって、イチゴ生産組合を結成して、その中で品質の管理あるいは土壌、消毒等、それらも含めた中で経営をしているというふうなことでございます。

それで、2番、3番目につながることもなんですけれども、法人格を有しない営農組合でございますから、その税務対策については全部個人なのです。営農組合での税務申告はいたしておりません。会社なら会社で申告しますけれども、これはすべて個人なんです。ですから、働いた人の収入、組合員全部が全部働けばいいのですけれども、そうしますと、収入が上がらないものを賃金として取るというわけにはいきませんから、農業なり何なりは、生産して生産されたものを売って、所得にかえて初めてそれが分配されるわけですから、その過程で賃金払うわけにはいかないですね、そういうこともあって、この営農組合というのは個々の所得ですべて申告をしております。例えば、組合といえども組合で税務申告はいたしません。

そういったこともございまして、竜ヶ崎税務署が調査に入ったということは耳にいたしますけれども、営農組合で、果たして税務署がどのような動きをしたか、追徴金をしたのか、その税務調査の内容等については一切把握しておりません。

それから、3番目の利根中学校の跡地利用の件でございますが、高橋議員、ご指摘のように、地方競馬場外馬券発売所の話、これが出てまいりました。この話が日本レーシングサービスの担当者の方から出てまいりまして、私もお会いをいたしまして、内容について、概要説明を受けたところでございます。これは12月2日に受けました。この日は、たしか私どもが受けた、行政が受けたその後に議会の皆さんも同様な説明を受けたというふうなお聞きをしておりますので、認識といいますか、それは同じだと思います。

そういったこともございまして、11月30日、12月1日に、町内4カ所で開催いたしました町の進行計画基本計画の説明のための懇談会の席上で、この旧利根中学校の跡地の活用のご提案を皆さん方にお話して、現在は、大規模商業施設の出店とあわせて、この日本レーシングサービスのお話もさせていただいたところでございます。

この跡地利用の件は、地区懇談会で説明したといいますか、この2社がきていますよということでお話をさせていただきましたけれども、町有財産でございますから、有効利用が基本でございます。ですから、町民の皆様方に、今こういうことがきていますよ、こういう利活用で、会社の方から申し込みがありましたよということをまずお話申し上げまして、それで町民の皆様方からのご提案をお願いしているというところでございます。そしてその町民の皆様方からのご意見をお聞きいたしまして、町の活性化につながるように、また歳入の確保が図れるような利用がどういうものがあるかということを今後模索していきたいというふうに思っておりますのでございます。

そういうことでございますので、地方競馬場外馬券発売所のみを議論するということは、私ども今いたしていないというようなことでございまして、町民の皆さんからの意見を待ってまたお聞きをするというようなことでやっていきたいと思っております。

課長の方から、地区懇談会での主な意見の出された内容、これについては課長の方から答弁させます。

○議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

ただいま町長からお話があったとおりでございまして、11月30日と12月1日の地区懇談会におきましては、基本計画の素案の作成が終わりましたので、町民の皆様方にその内容についてご説明を申し上げたところでございます。その中に、町有地の有効利用という項目がございまして、ただいまお話がありました大規模商業施設のお話と場外馬券販売所のお話を、皆様方にお話をしたところでございます。

その場で、意見交換があった内容というようなことだと思うのですが、内容について別に説明会を開いてほしいというご意見があったかと思っております。先ほどもありましたが、その終了後に、提言シートと申しまして、基本計画の素案に対します、もちろん跡地利用も含めた中での素案に対します提言シートをお配りいたしまして、町民の皆様方から

ご意見を伺いたいということで、今提言シートを提出していただいているところでございます。きのう時点で、5人の皆様方から貴重なご意見をいただきました。今後もさまざまなご意見が提言シートによりましてご提言いただけるものと思っております。

提言の内容でございますけれども、記載様式につきましては、その場でお配りした提言シート以外でも構わないということで、インターネットでもメールでもいいですし、ファクスでも構いませんし、様式は問いませんということでそのときにお話してございますので、これからまだたくさんのご意見が出てくるものと期待しているところでございます。

○議長（岩佐康三君） 6番高橋一男君。

○6番（高橋一男君） それでは、2回目の質問をいたします。

町長、いろいろご答弁いただきましたけれども、どうもこの答弁の中身を見ますと、はっきりしていない。

まず最初に、若草大橋に関してですけれども。これまでは、私の質問に対しては、裁判所の判断を仰ぐということを盛んに言っていましたよね、そうすると町長自身は、町長の立場でもあるし、また地権者の1人の立場でもあるわけです。複雑なのです。それで、司法を仰ぐということは、町から訴訟を起こすことはできない。当然、地元から上がってくるのをただ待つだけだという答弁をしているのです。町長は一度。ところが、地元は裁判やる気はないですよ。はっきり言って。一時はそういう話出たかもしれない、しかし今は、裁判やろうとは到底思っていないし、そんなお金もどこにもないと、そう言っているのです。

それで、県の土木事務所の話では、当然50分の46は利根町の町有地、町の財産ですよ。そのほかの4名に関しては、前回町長は、懇談会の中で、一部同意が得られていないのだと、その4人の中の一部だと私はそう解釈した。一部同意を得られていないと、今は。そう言っているのです。その一部というのは4人の中の一部ですよ。あとの残り50分の46は町のものでありますから、その話にはないわけで、その4人の中の、現在は一部同意はまだ得られていないという話、町長しました。これは私聞き間違いじゃなかったら、私が聞いたのですから、多分そう言ったはずですよ。その辺の具体的な中身、それちょっとお聞きしたいのです。4人の中の一部同意を得られていない状況。

それと、残りの50分の46の町のもの、町有財産、その分に関しては、町長は、あの場で、土木事務所がくればいつでも話をするということをおっしゃっているのです。そう言っていました、覚えているよね、その辺は。そう言ったのです。いつでも受けてやるよと、いつでも話を聞きますと言ったのです。

ところが、土木事務所から言わせれば、当然町の土地ですから、町長と話し合い進めるのこれ当然当たり前、ところが町長と地元との、惣新田地区の住民との話し合いは、直接土木事務所は関係ないですよ、関係はないけれども、その話し合いの進展があり次第、町の方と交渉したいという考えなんです。それを早急に進めてくださいというのが県の考え

だと思います。そういうことを町長自身やりました。2年過ぎになって、町長の立場で、地元とどういふ話し合いしましたか。私が聞く限りでは、先ほど町長は、これは役員会を開いたらしいのですけれども、つい最近ですね、その役員会の内容は知らないと言っていましたよね、この役員会の内容というのは、結論は出なかったらしいのです。それで再度地区住民が全員集まって、この話を進めようということらしいのですけれども。

まずこの問題は、地元というのは土木事務所とは直接関係ないの、4人以外は。ですから、町長が今ここで何もしなかったら絶対進まないですよ。何らかの形で、担当課も、前回の役員会では出席していませんよね、行っていないはずですよ。きちっと町から説明をして、この町の土地を売って、その資金はどういう形で地元に戻元するのか、それとも違った方法で代替地でとるのか、その辺をもう少し具体的に、なぜ町長、惣新田はあなたの地区ですよ。そこへどうして行って話し合いできないのですか。私は、町長が、あなたが行く以上は私やりませんといったから私いいません、あれから一度も。それだって一切やっていないでしょう町長、やっていますか。担当課でも結構ですよ。これまで惣新田地区と何度話し合いしましたか、その辺ちょっと聞かせてください。

それから、2番目の補助事業の修正申告なんですけれども、町長は、この件に関しては、個人の申告であると言っていました。しかし、個人の申告は、町長自身、当然やっていますよね、組合の中の人にも、例えば、農地2町やっていけば、2町に対しての米の収入とちゃんと決算で毎年申告しているはずですよ。それとこれは別なんです。組合は法人扱いなのです。法人扱いで、個人じゃないのです。個人は各自でみんなやっています。そうでしょう、町長だって自分の、約4町歩あるらしいけれども、その分に関しては申告しているはずですよ。農業所得として。それが個人です。ところがこの組合は法人扱いされているのです、税務署では。そうじゃないですか、私の勉強不足かもしれないけれども。その扱いちょっと、税務課でも結構なんですけれども、課長でも、もしわかれば。そういう扱いしています。

それで、まず町長は、この件に関して全く知らない、追徴課税も何もわからないという話していましたが、直接私が聞いた話では、ことしの1月ごろ、竜ヶ崎税務署が来たと、それについて、中営農組合は、平成9年度から申告は一切していませんと、していなかったと、それで、現在の組合員は3名であると、これは本当ですから、聞いた話ですよ。現在の組合員は3名であると、そのほかに、町長を加えて4名、それであのハウスは、中営農組合から借りているんだというお話なのです。それで、税務署が入ったその課税に対して、7年間さかのぼり、中営農組合に対して追徴金を約1,000万円弱と、はっきりした数字は言えません、この1,000万円弱のお金が課税されたということです。それで、その1,000万円弱の金の中から、現在は、半分納付しましたと、残りの半分は、今年度中に納めていただければ、延滞金はいただきませんというお話を私は聞いています。

それで、その1,000万円弱の追徴金に対して、支払い、これが問題なのです。この支払

いは、町長を含めて4名、これは私だれかわからない、ほかの人は。町長を含めて4名、支払いの内容は、代表者、組合員、一切一律で4人で均等で支払うということ、しかも、町長がこの件に関して、承諾を得ているということを伺っているのです。ここまで、私が聞く限りでは、おっしゃっているわけです。それでも先ほど答弁ですと、町長は、私は知らない、追徴金に関して、言っていますよね。本当に町長が知らないのか、それとも、私が調べた相手さんがいいかげんなことを言っているのか、どちらかですよね、真実は一つしかない、私はどっちとは言えませんよ。どちらが正しいのですかということを町長に聞きたい。いいですか、どっちが本当の話か。もし、私が言っていることが事実であれば、これは大変な問題ですよ、町長、そうでしょう、町長も負担するということになったら、責任を認めているということですよ。

それで、税務署の言い分としては、中営農組合というのは、麦の転作から、すべてハウスのイチゴハウスまで一体として見るんだと、税務署側から見るのは、町長はイチゴハウスに関しては、修正申告したとか、青色申告したとかという話していました。それはそれでいいでしょう、しかし、税務署からの指摘は、中営農組合全体の事業として見ているわけです。ですから、町長も、負担せざるを得なくなったのかなというふうに私は感じているのです。そのところはっきりと真実を述べてください。本当に知らない、本当にそんなことないのだったら、私の言った人がいいかげんなことを言ったことになるわけですから、その辺、きちんと答弁してください。

それから、中学校跡地の問題で、私も説明聞いて完全に把握しているわけではないのですが、これも、これは町長の懇談会の中では、ちらっと私は知らなかったのですが、大規模商業施設と、もう一つ、例の地方競馬の発売所と、二つあるということを聞きました。まず、大規模商業施設に関して、もうちょっと詳しく説明していただきたい。我々全く知らないで、私だけが知らないのかもしれないけれども、その辺もう少し詳しく、どういう企業が来ているのか、知る限りで結構ですから、内容もしわかったら教えていただきたい。

それから、例えば、場外競馬、これが仮に進めていくとしたら、町長は今の答弁ですと、どうもはっきりしていない、住民の意見を聞いてから、それからやろうという考えのように私はそう受けとめましたけれども、そのところもう一度伺いたいのですが、町長自身、行政のトップとして。今利根町の財政がこういう状況で、先ほどもちょっと述べましたが、歳入は何ありました、町有地を売却、土地なんか幾らでもあるわけじゃないのですから、もう少し歳入確保のことを思い切ってやろうという気持ちあるのかないのか。

内容だけ聞く限りでは、歳入源になる可能性もあるわけです。そうすると、町長ご自身が本気になって、この地方競馬の件に関して、大規模商業施設は別としても、この件に関して、町長、本気になってやる気があるのかないのか、もしそれが、住民の意向を聞くと、住民投票をやってからだという話であるならば、町長は本気でやろうとしていないと、私はそう判断します。

なおかつ、この前の懇談会の中でも話出たように、私から言わせれば、町長支持者の中から反対だという意見が出ていることは、本人も、町長もそれはご存じですよ、そうでしょう、そういう人をさておいて、それでもやろうという気持ちはあるのか。いや逆にやはり私の支持者にあそこまで反対されたら、私は表に出て本気になってやれないよと、それに同調するのか、その辺ははっきりと言ってもらいたい。

もし、積極的にできないのだったら、この話は、私は白紙にした方がいいと思います。やる必要ないです、これはむだですから、結果出ていますから。住民の意見をすべて尊重してやろうとしたらできないですから、その辺、町長の決断、やるのかやらないのか、その辺ははっきりと申し込みたい。

以上です。

○議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、高橋議員の、2回目の質問にお答えをしたいと思います。

まず、惣新田の共有地の件なんですけれども、町の共有地の件なんですけれども、確かに議員おっしゃるように、利根町ほか何名の土地、これについては、議員がおっしゃるとおりかも知れません。しかし、もう1筆あるのですよ。もう1筆は、これは地元の意見を大切にしないといけないのです。ですから、今ここで議論を、以前から議論しているのは、利根町ほか何名の部分について議論しているのです。だから、もとの名義は地元であるのだから、地元から上がってきた場合は困る、それは町として判断に困るから、それは司法の手にゆだねるということで申し上げてきたところで、議員がおっしゃるように、4人の中の一部どうのこうのというのは、はっきり言いまして、そういうの私は耳にしておりません。

それから、12月8日、会議が開かれたようなんですけれども、私の方にはまだ入ってきておりません。議員の方には入ってきているようなんですけれども、町の方では入っていないというようなことでございます。

ですから再三言うように、この利根町外4名の土地と、もう一つの50名、実際はもっと地権者がいるでしょうけれども、この2筆がどうするかということなのです。ですから利根町外4名の分については、利根町が大部分の面積を持っていますから、これは土木と県と町で話をすればいいことであって、4名のことにしても、それは土木でやればいいというふうに考えておりますし、その50名の分についても、これは土木の方で率先して、地元においていて、その辺の意向を聞いていただかないと、もう一つの方の問題も起きますから、私どもの方としては、余り集落の方へは入っていかないと。

私も確かに惣新田の人間なんですけれども、この件に関しては、区長とは1回も話したことはございません。また会合に行きましても、これは、地区の皆さんの考え一つでま

めてくださいよということは言いますけれども、私がどうのこうの、町ではどうのと、そういう話は一切今のところしておりません。

そういうことで、今後といいますか、土木の方で、ある程度力を入れてやっていただくほかないなというふうに思っております。これは私が県の方の合併について知事といろいろお話申し上げた際にもこの件が出まして、県の方でも早くやってくれるようにということで、私が逆にお願いをしたところでございます。そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

それから、営農組合の件なんですけれども、この税についての、組合が法人扱いになるかどうか、全く私は、まだ調べていないのでわかりませんが、私はこれあくまで任意だから、あくまで個人だというふうに思っております。それで、中組合員が今私も含めて4人であるということについても、私、承知しておりません。ただ、私は脱退は届けていませんから、恐らく名前は入っているだろうというふうに思っております。

それで、税金云々のことについて、議員はよく調べたようなんですけれども、1,000万円どうのこうのの半分は納入したが残り半分はどうのこうの、この件についても、一切私の耳には入っておりません。例えば、組合員であれば、やはり組合員にそういったこと相談すると思うのです。ですが、そういった会議の通知等も一切私のところにはきておりませんので、私はそういう会議には一切出席した覚えもなし、耳にしておりません。ですからだれが言ったのかわかりませんが、こういうふうな個人の税金についてはしゃべらないのが普通なんですけれども、よく高橋議員の方には相談にいきますね。私の方に相談に来れば、私もこの件についていろいろと、何か私の責任でもあるかなというふうなことでの相談はするわけなんですけれども、一切来ておりませんので、はっきり言ってこの内容についてはわかりません。

それから、跡地利用の件でございますけれども、これは、確かに議員おっしゃるように、今後の利根町の歳入確保の大変重要な部分であるというふうに私も認識をしております。ですから、なおさら住民の方に意見を聞いたほうがいい、そのように思っております。

ただ、行政側で、町長がこういうふうに決断したから、そのままいくよというのじゃなくて、やはり住民あつての行政ですから、行政が何を考えているか、住民が何を考えているかということは、これは知る必要があるのです。そういった、いろいろの意見を踏まえて、この議会の場で議論をする必要があるというふうに私は思っておりますので、今課長の方から何件か意見がきているというふうなお話がございましたけれども、その辺を含めて、年内にもう少し意見が寄せられるのかなというふうなことで思っておりますし、そうしますと、3月ごろまでには、町民のある程度の意向というものが、この跡地利用についてどういう思いがあるかなということはわかると思っておりますので、その辺をまとめた中で、私も決心をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、ちょっと抜けているかもわかりませんが、大規模商業施設について、

詳細に聞いていないというようなお話がございましたのですが、これは、担当課長の方から、現在来ている会社、どういうものをつくりたいかというようなことで来ていると思うので、その辺を担当課長に説明をさせたいと思います。

○議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

大規模商業施設の申し入れということで、旧利根中学校の敷地約4万1,000平方メートルございますが、皆様方もご存じのとおり、第1グラウンドと、第2グラウンドとございます。両方のグラウンドを使って、敷地を使ってというふうなことで申し入れがございました。それは売却をしてほしいということでございまして、第1グラウンド、高台の方に、売り場面積3,000平方メートル以上でございまして、物品販売と飲食店を含んだ施設をつくりたいというお話でございました。そのほか、第2グラウンドの方は駐車場等に活用したいということでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 時間がなくなりましたので、高橋一男君の一般質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午後2時30分休憩

午後2時40分開議

○議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

4番通告者、13番若泉昌寿君。

〔13番若泉昌寿君登壇〕

○13番（若泉昌寿君） 4番通告、若泉でございます。

今回は、2点質問させていただきます。

まず1点目は、布川小学校と東文間小学校、閉校の跡地利用について。あともう1点は、栄橋の渋滞緩和について、以上2点質問させていただきます。

私、東文間小学校卒業生でございまして、このたび統合されて廃校になるということで、私個人としては大変寂しいなど、そういう感じがします。東文間小学校には、いろいろな思い出が詰まっております。しかしながら、今の利根町、児童減によりまして閉校になるということで、寂しい思いはしますが、これもいたし方のないことなのかな、そのように思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

布川小学校、東文間小学校の閉校後の跡地利用について質問させていただきます。

布川小学校及び東文間小学校は、平成20年3月31日をもって閉校になりますが、その後

の跡地をどのように利用していくのか、具体的にお伺いをいたします。

次の質問です。栄橋の渋滞緩和について、平成19年4月16日から11月までの予定で栄橋交差点の車道拡張工事が行われました。工事期間中は、多くの方々が不便を感じたことと思いますが、幸いにして大きな渋滞もなく、また、事故等も発生せず、予定よりも早く終わることができました。現在では、千葉県側から通行してきても、交差点付近の危険度は少なくなりました。

しかし、橋の渋滞を緩和するには、我孫子市側の交差点を改善しない限り渋滞の解消はできないと思いますが、今後、町はどのような考えを持っているのかお伺いをいたします。以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 若泉昌寿君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） 若泉議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点目の布川小学校、東文間小学校閉校後の跡地利用についてでございますが、ご質問の両小学校につきましては、具体的な跡地利用についての方向性はまだ定まっておりませんが、今までの防災対策のために整備されたものなどがございますので、いろいろと学校に特長もございます。特に布川小学校は、用地内に耐震性の飲料水兼用の防火水槽が整備してあります。このことから、避難場所としての役割と、生活飲料水の供給拠点としての役割を維持することを踏まえていく必要があるというふうに考えております。東文間小学校についても同様に、避難場所として確保しておくことも考慮していかなければならないと思っております。

また、跡地を利用するに当たりましては、その利用のために、土地の用途を変更する必要があるでございますので、将来の利用のために適切な対応をしていきたいというふうに考えております。先ほども申し上げてきたところでございますけれども、利用の詳細についての方向づけはしていません。

また、地区懇談会でもお話をさせていただきましたけれども、基本計画の中にも、町有財産の有効利用という記載がございますので、町民の皆様方に改めてご提言をお願いをしているところでございます。その上で、町の活性化につながるように考えていきたいというふうに思っております。

2番目の栄橋の渋滞緩和についてでございますが、議員ご指摘のとおり、布川陸橋の拡幅工事が完了いたしまして、この期間中、約8カ月ですが、交通規制等で、近隣の皆様、また町民の皆様方には大変ご不便をされたことと思いますが、これによりまして、円滑な車両通行と事故防止に寄与するもののご理解をいただければと考えているところでございます。

我孫子市側の交差点を改良、改善しないと渋滞解消はできないのでは、とのことでござ

いますが、確かに、我孫子市側の交差点の改善は必要であると承知しているところでございますが、交差点改良の計画はありますが、周辺の住民の方々からのご理解がいただけないということで、現在事業を遂行するに至っていないというふうに伺っております。

この千葉県側の交差点改良につきましては、以前から、我孫子市・利根町まちづくり連絡協議会の中で取り上げられてきておりまして、これは千葉県の県道170号線、我孫子利根線ということで、我孫子市さんを通じまして、茨城県で言う土木事務所に当たる東葛地域整備センター、こちらに再三お願いをいたしまして、計画をしていただきまして、これまで周辺地域の皆さん方にご理解をいただくために、幾度も設計変更等を行って協議をしてきたというふうに伺っております。

先ほども申し上げましたとおり、現在ご理解をいただいていないということで、町といたしましても、引き続き我孫子市さんのご協力をいただきながら、これらの問題について取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(岩佐康三君) 13番若泉昌寿君。

○13番(若泉昌寿君) それでは、2回目の質問に入らさせていただきたいと思います。

まず、1点目の布川小学校並びに東文間小学校の閉校の跡地利用、それは今のところ考えていないという答弁でございますけれども。当然、現在、布川小学校と東文間小学校は、避難場所に指定されていると思います。ですから、特に布川小学校、今町長おっしゃったように飲み水の確保もできております。また、災害のときには、高台でもあるし、水害においても、その避難場所としては最適の場所、私もそう認識はしております。

ただ、問題なのは、布川小学校、東文間小学校の校舎もそうなんです、耐震の工事が行われていないのです。ですから、これから利根町の避難場所として指定しているのですから、ここに災害のときにはそこに皆さんが避難していただく場所なんですから、それをまず安全な避難場所にしておくのには、やはり耐震の工事を行わなければいけないのかな。しかし現状の利根町の財政では、その工事をするという事はなかなかこれは難しい、私もよくわかります。

でも、やはり避難場所です。決めてある以上は、大きな地震があって、この布川小学校そのものが崩壊したのでは避難場所の役目しませんので、ですから、いずれは町としても、避難場所として最適の安全な場所になるように工事はやるのかとは思いますが、その考え、あるのかなのか、それをまず1点お伺いしたいと思います。

あと、東文間小学校ですが、東文間小学校も、一応避難場所として設定はされています。しかしながら、まだ布川地区と東文間小学校のある場所、それはまた全然違うと思います。東文間小学校は密集したところではございませんので、ですがこの東文間小学校も避難場所に指定してあるのならば、これも何とか考えなくてはいけない、そのように私は思いますけれども、そちらの方はどうなるのか、どのように考えているのか、答弁をしていただ

きたいと思います。

あと、特に東文間小学校、先ほど高橋議員の質問がありましたように、跡地利用、売却とか、企業がそういう話を持ってこられた場合はどのような考えを持つのか、それもあわせて答弁をお願いしたいと思います。

それと、次、栄橋の渋滞緩和でございますが、栄橋の渋滞緩和に関しましては、冒頭私が述べましたように、4月から11月まで、工事8カ月かけてやりました。住民の皆さん、我々に対しても、渋滞緩和の工事ですね、そう聞く方が結構いるのですよ。しかしながら、今回行われた工事といいますのは、あくまでも、千葉県側から車で通ってきて、その交差点のすぐ先に、目の前に歩道が飛び込んでくる、その危険をなくするための工事だと私は認識しているんですよ。それを利根町側が県の方にお願いして、それであの工事が行われた、私はそのように認識しているのですが。

確かに、あの工事終わりました。千葉県側から車で走ってきても、今度は交差点真っすぐ龍ヶ崎方面に走って行かれるようになりましたので、交差点のところの事故、危険等は確かになくなって大変よかったと思っております。ですから、今回のこの工事というものは、渋滞緩和の工事とは私は思っておりません。あの工事終わりましたが、利根側から、千葉県に行く車の渋滞緩和というのは解消はされていないと思っております。

では、どのようにしたら渋滞緩和がされるのか、それは冒頭に述べましたように、千葉県側の交差点、あそこを何とか改良してもらわなければ解消は難しいのかな。先ほど、町長の答弁の中にも、そういう計画はありました。しかしながら、交差点周辺の住民の方たちのご理解が得られないということで今の現状になっているわけだということです。

先ほど町長ちょっと述べましたけれども、我孫子市・利根町まちづくり連絡協議会、そういう会が前からありまして、この利根町と我孫子の開発のため、まちづくりのためにそういう会が設けられまして、毎年毎年話し合いはしておられます。幸いにして、ことし私が出席できるような立場になりまして、私も出席しました。その総会の中なんです、いろいろな話も聞き、また意見の交換もできることができたと思います。

その中、我孫子市側の道路の計画、そういう話も我々にも話してくれましたけれども、特に国道16号線、今現在大分混雑しておりますが、国道16号線の渋滞の緩和するために、野田から我孫子市の方へバイパスを設けるんだと、そういう計画があると、そういう話も聞かされました。大変すばらしいことだな、そのほかにも、現在の国道356号線、今我孫子の町の中を走っています、布佐のところも走っています。それを逆に手賀沼の方へ356号線のバイパスをつくって、それをさらに布佐の駅の後ろを通して、今度はタカヨシ、あの辺のところから逆に地下道で、現在の356号線にくぐらせるのだと、そういう計画があるんだと、そういう話を進めているのだ。そういう話も私もこの耳で聞いてまいりました。大変すばらしいんだな、我孫子市は我孫子市で道路の渋滞緩和のためにやっているんだな、そういう計画があるんですから、栄橋の渋滞緩和も含めて、利根町側と我孫子市側のまち

づくり委員会の中で、これからなお一層話し合って、何とか栄橋渋滞緩和できるように、先ほど町長が言いましたけれども、周辺住民の方たちがご理解得られないのだと、そのようにおっしゃっていましたが、そこを何とか我孫子市側とよく話し合って、渋滞緩和できるようにやっていただけないかと思います。

それで実際、議員の我々は、布佐地区の選出議員と、渋滞緩和またまちづくりのためのそういう話し合いを行っております。それでは、行政の方はどうなのか、まちづくり委員会の総会後こういう話をしているのかしていないのか、秋山課長も出席しましたね、それから飯田課長も出席しましたね、どちらでも結構ですから、その辺は、その後、こういう渋滞緩和のためとは言わないけれども、道路上の改善とかそういういろいろな面で話し合いしているのかしていないのか、ちょっとご答弁いただきたいなと思います。2問目で終わります。

○議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、若泉議員の質問にお答えいたします。

細かい点については、各課長から答弁させますけれども、布川小学校、東文間小学校等の利用につきましては、先ほど議員もおっしゃってありましたけれども、企業がきてからでは遅いよと、いわゆる耐震性の問題とかいろいろ問題あるからその前に直せというようなことだろうと思います。

この跡地利用の一番の問題は、後からまた五十嵐議員の方にもお答えしなければなりませんけれども、まず第一に、高度利用の面からすれば、用途変更をしなきゃならない、これは行政側ですべきことなのですけれども。これがまず先に先行しなきゃなりませんので、それともう一つは、今までの学校の建築費に要した償還金の返還等の問題も出てくるといいますので、行政でいろいろと対応すべきことというのが間々ありますので、それらと並行した中で、詳細については考えていきたいなというふうに思っております。

それから、千葉、茨城といいますか、千葉県側の交差点の改良をしてくれよと、向こうが改良すれば、車が流れるだろうというようなお話なんですけれども、これはやはり議員も言葉の中でおっしゃっておられますように、千葉県側のことと、もう一つは、大変な、国交省を交えた大きなプロジェクトが動いているようなので、利根町としてどれだけ働けるかわかりませんが、今回の千葉柏道路、16号線のバイパス、通常そういうふうに言っていますが、この道路の協議会のメンバーに、今回、取手市とそれから茨城県が入りましたので、その中で、恐らく検討して、いろいろな話の中で、茨城県としての意見を出されていくものというふうに思っております。

また、まちづくり協議会の中での、我孫子市に頼んで茨城の事情を話していただくというまちづくり協議会での話し合いについては、これは課長の方から答弁させたいと思います。

○議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

布川小学校と東文間小学校が3月に閉校になりまして、その後、避難場所というようなことで確保しなければならないというお話は、先ほど申し上げたとおりでございますが、今現在、その建物を耐震構造にする考えがあるかというようなお話だったと思うのですが、現在使われております小学校等につきましても、体育館など、耐震工事が済んでいない部分がございますので、優先順位から申し上げれば、そちらを先にやるべきじゃないかなというふうに思っております。

その後というようなことになるのかと思いますが、現在の学校の施設であれば、補助事業というようなことを取り込んでできるとも思うのですが、閉校になりますと、単独事業ですべてやらなければならないというようなところもございます。そういう事情もございますので、まずは学校として活用している部分を先行してやらなければならない、それが済みましたら、財源の関係もございますので、それ以降、避難場所としての確保のための耐震工事をしていくような順番になろうかと思っております。

以上です。

○議長（岩佐康三君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

○都市建設課長（飯田 修君） それでは、私の方から、栄橋の渋滞緩和についてということで、我孫子市・利根町まちづくり連絡協議会について答弁をしたいと思います。

まちづくり協議会の当初設立の目的ですけれども、私の口頭で聞いた経緯で申し上げますと、栄橋の渋滞を解消するために、この協議会を立ち上げようではないかということが最初の出だしというふうに伺っております。

平成4年にこの協議会が設立されたわけでありまして、そのたびに、毎回、幹事会、年に2回ほど、総会も、今回若泉副議長が総会のメンバーということで、いろいろ情報交換の中に入られて意見等を述べたり伺ったりされたかと思うのですが、その中で、一番問題で毎年取り上げていただいておりますのは、栄橋の渋滞解消ということで、利根町、千葉県、千葉県の交差点につきましても、我孫子市さんは、渋滞しているということは重々承知されているところでございまして、日ごろから鋭意努力されているところでございます。

この協議会の中には、専門部会を置くことができるというような文言もございまして、以前は、いつでも開催できるんですけれども、道路専門部会、そういうもの、各市、町の担当部課長さんで随時開催できるような組織が含まれるというような規則をつくられてまして、過去に何度もそういう会議がもたれた経緯がございます。ここ1年ほどは、栄橋渋滞の緩和、布川陸橋の工事について、主に説明、現場視察等をお願いしたところですけ

れども、今後また我孫子市さんから随時情報提供をいただけるということで、情報を得次第また幹事会なり担当課の話し合いなり、随時伺って説明、また利根町さんの方からも情報提供してくださいよというような約束をしていただいております。

この中で、先ほちょっと出ましたけれども、国道16号線のバイパスの話も出ていますけれども、この情報についても、利根町はそういう組織のメンバーにも入っていませんけれども、利根町さんには随時情報提供したいということで伺っていますので、議員ご指摘にありましたとおり、栄橋渋滞緩和、千葉県側についても、その都度、我孫子市さんにはお世話になりながら、町の方からもお願いしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 13番若泉昌寿君。

○13番（若泉昌寿君） まず跡地利用の方から入りたいと思います。

今秋山課長の方からも答弁ありましたけれども、耐震の工事ですね、これは今は使っていますけれども、閉校になりますと、補助金もないもので、単独でやらなくてはいけない、ということになりますと、ますます今の利根町の財政では、工事をするというのは困難なのかなと思います。

そうしますと、特に布川小学校の方に関しましては、せっかく避難場所として指定をしておきながらも、いざ大きな地震とか災害が起きた場合、壊れてしまった場合は、先ほど言いましたように、指定された避難場所が崩壊したのでは避難場所になりませんから、そういうところも、町としてはこれからも苦しい立場でしょうが、考えていってもらわなければいけない、そのように思います。これは東文間小学校も同様だと思います。

ただ、東文間小学校は先ほど言いましたけれども、周りが農家の方が多いですから、ですから、それほど崩壊というかそういうことも少ないのかなと思いますけれども、決してこちら市街地の方が崩壊とかそういうことじゃないです。

ただ、あと東文間小学校、売却の場合は、土地のあれを変えなければいけないとか、そういうことも町長言っていましたけれども、もしできることなら、その地域の住民の皆さんの憩いの場所とかそういうものにしてもらえれば私はありがたいなと。そうすると、これからますます高齢化が進んできまして、おじいちゃん、おばあちゃん、その逆に子供が少なくなりますけれども、今のままでいきますと。しかしながら、やはり憩いの場所そういうものを、特に農家の方ですか、東文間それから文間地区の方に関しましては、そういう憩いの場所というのが余りないですから、できればそういう施設にしてもいいのかなと思いますけれども、そういう考えはどうか、もし後で答弁できたら、その件に関しまして答弁していただきたいと思います。

それから、布川小学校、私はどうしても避難場所にしていただきたい。安全で安心できる避難場所として確保していただきたいなと思います。なぜかといいますと、先ほども高橋議員おっしゃっていましたが、いずれにしても、利根中は、将来的には、恐らく

何らかの形でよその方に利用されるのかなと思います。また、そのようにしていただかなければ、今の利根の財政大変厳しいので、何らかの形で、財政が生むような形で、利根中は利根中で、もとのですよ、それはそのように利用していただきたいなと思います。そうなりますと、利根中は避難場所としてなくなりますから、ですから特に布川小学校の方は避難場所として確保していただきたい、そう思います。

ただ、閉校された後の管理なんですけれども、行政の皆さんは知っていると思いますが、特に、教育長にお伺いしたいのですけれども。前の利根中、4月から閉校になりましたよね、それで、どういう人がどういう形で遊んでいるのかわからないけれども、あの中に入って遊んでいるというの、そういう私は耳にしているのですが、それは確認しているのかどうか、それちょっとお伺いしたいと思います。

実際に、周りの方も非常に心配しているのですよ、子供たちだと思うのですが、あの教室の中に入って、校舎の中に入って、それでどういう遊びしているか何か知らないけれども、中に入っている。

いずれにしても、そのようなことが今見受けられる、私も聞かされるのです。入りますからちょっと注意してください、わかりました、私もそのように言いましたけれども、万が一、いたずらで火事でも起こされた分にはとてもじゃないが。ですからその辺、確認しているのかしていないのか、もし確認していなかったら、今後どのような形で、閉校の校舎、今は利根中だけですけれども、これからの布川小学校、並びに東文間小学校も、その対象の校舎になりますので、その辺のこれからの考え方、それを一つお聞きしたいと思います。

それと栄橋の方なんです、飯田課長の答弁ですと、そういう部門、部門があって、その部門で会議を開いている、ここ1年はそういう話はしていない、そういう答弁ですけれども、できることなら、我孫子市側の方ではそういう356号バイパスを新たにつくって、そういう話もあります。ですから、ぜひとも積極的に、利根町として、我孫子市の方とよく話し合って、一日も早く栄橋の渋滞、緩和できるようにお願いしたいなと思います。

私、何度も言いますが、渋滞緩和解消できるのは千葉県側しかないと思っています。飯田課長に参考までにお伺いします。それでは答弁できましたら答弁してください。茨城県側は、私は、もうすべて解消のための工事は、現在ですよ、終わっていると思うのです。ですから、これからさらに茨城県側として栄橋の解消をするためのことはどのようなことかといったら、今、竜ヶ崎南高の下まで4車線できていますよね、それを利根町が4車線にしてくるのが第一の解消方法だと思います。でもこれは私の知っている範囲でも県側ではもうやれないよという話なんです、課長の方にはどのような話がきているか、ちょっとそれ答弁してもらいたいのです。

あともう一つの解消は、茨城県側の南高の下から栄橋まで4車線できた場合、その場合でも現状の栄橋の幅ではこれは解消できないですよ、もし茨城県側と千葉県で橋を片側

2車線に拡幅してくれますよと、そのようになった場合、道路の方も橋まで4車線になりました、橋も4車線になりました。しかしながら、4車線になりましても、千葉県側の現在のアソコの信号ですか、あれを改善しない限りはやはりそこで詰まっちゃうのです。ですから、最大の解消方法というのは、やはり千葉県側の交差点、そこしかないのです。

町長先ほど、これは国とのという話も出ました。以前にもこれは実際に出ていますから、あの橋の解消に対しまして、地元出身の葉梨衆議院議員、あの方も心配していろいろとやってくれています。それから、葉梨さんは葉梨さんで、向こうの桜田さんともそういう話をしていますということを言っています。ですから、そういう話が出ているのですから、利根町としても、再度強くやっていってほしい。

確かに国レベルなんです。そういう国レベルからもっていってもらうのが一番いいことなので、現にそういう話はもう出ているのですから、そういう話を利根町として強くアプローチしてやっていただきたいと思うのですよ。

本当に茨城県側としては、解消のための工事というのは終わっています。ただ、先ほど言いました、茨城県として4車線にしてくれといったって、とてもじゃないが、まず無理だと思うのです。財政的に無理だと思います。ですから、今私述べたように、一つは、課長の茨城県との話の中で4車線になるのかならないのか、そういう話をどのようになっているのか、ちょっとわかりましたら答弁をお願いします。

以上で終わります。

○議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

旧利根中学校の閉校後の管理ということでございますが、経費節減のために、電力といえますか、東京電力の方の契約につきましては、一番少ない家庭用の契約に切りかえまして、機械警備とそれから火災報知機の発報が確認できればいいということで、そのように対応いたしました。水道それから下水道についても、閉校になりました4月に契約を解除しております。

当初、何回か子供たちが中に入りまして、ガラスを少し割ったりというようなことがございましたが、夏休みにたまたま子供たちが入っているのを交番の方で確認をしまして、交番の方でご指導いただきました。それで私どもの方にもご連絡がございまして、学校の方と話し合いをいたしまして、それ以降そのようなこともなく、今現在もそういうことが起きておりません。

子供たちが、閉校になりまして、それから思い出といいますか、学校の自分たちが勉強していた教室、そういうところで遊んでいたというようなことございまして、私どもといたしまして一番心配いたしましたのは、その中でけがをすとかそういう事故が起きるのを一番懸念しておりまして、機械警備とかそういう形で管理をしてきたわけござい

ます。

今後閉校になります布川小学校、東文間小学校につきましては、先ほど議員がご指摘のとおり、継続して活用していただければ、除草作業したりとか、それからそのようなことも防げると思いますけれども、活用法については、これから見出していきたいというように考えております。ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○**13番（若泉昌寿君）** その後の管理、それから見回りとかそういうことはやらないの、ただ……。

○**企画財政課長（秋山幸男君）** 管理につきましては、定期的に見回りにも行っておりますし、また、除草作業もしておりますので、その中で、学校の周辺を見回っているということはしております。先ほども申し上げましたが、夏以降、そういう異常といいますか、そういうものは発生していない状況でございます。

○**議長（岩佐康三君）** 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

○**都市建設課長（飯田 修君）** それでは、お答えいたします。

栄橋に関連した県道千葉竜ヶ崎線、龍ヶ崎方面から南高校までは片側2車線、4車線道路が来ているということで、利根町区域では、片側1車線ということで4車線になる計画はあるのかということですけれども、今現在、龍ヶ崎から千葉県へ抜けるに当たりましては、ボトルネック状態とよく言われているんですけれども、ボトルの首のようだ。それで、南高校から布川まで4車線にしても橋がまたボトルネックと、橋を広げても、また千葉県側がボトルネックと。

それで、若泉議員もちょっと感じているかもしれませんが、先ほどのお話ですけれども、布川陸橋の交差点の改良、あれ金額にして3億円から4億円の経費がかかっています。あれを見ましても4車線計画は今はないというふうに感じとれるかと思います。

この渋滞解消につきましては、もっと大きな事業を進められていました。それは、若草大橋の建設が栄橋の渋滞の解消ということで、県の位置づけはされているところでございます。

いずれにしましても、千葉県側の、千葉竜ヶ崎線の問題については、千葉県側の交差点も含めまして、我孫子市さんに今後もお世話になりながら、町としての道路計画を一生懸命進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**議長（岩佐康三君）** 若泉昌寿君の質問が終わりました。

5番通告者、10番五十嵐辰雄君。

〔10番五十嵐辰雄君登壇〕

○**10番（五十嵐辰雄君）** 5番通告、10番五十嵐辰雄でございます。

3点質問いたします。

まず1番ですが、龍ヶ崎市と合併実現について。

合併の推進策につきまして、これまで町長の考え方はこのように述べております。茨城県市町村合併推進審議会からの合併の組み合わせの答申が出され、知事から合併の勧告もしくは知事の指導、助言があるのではないかと、このような姿勢であるように考えられます。茨城県市町村合併推進審議会では、審議を重ね、龍ヶ崎市と利根町を合併の組み合わせとして構想が出されました。

この構想につきまして、県民を対象に実施したパブリックコメントにより意見募集をした結果1,208件の意見がありました。この1,208件の中で、龍ヶ崎市利根町の合併に賛成する意見が1,142件でありました。このように、合併実現への利根町町民の期待が高いことが示されました。

井原町長は、合併を公約として町長に選ばれました。最善を尽くして合併の努力をしなければなりません。このように、パブリックコメントによる賛成意見の強い応援があるわけです。前回の9月の議会では、合併決議及び財政支援意見書も議決となり、利根町として合併推進の環境は十分整いました。町民に全幅の信頼を置く井原町長は、公約実現にこれからどのように取り組めますかお伺いします。

2番として、旧利根中学校跡地の利活用について、次の5点に向けてお伺いします。

まず1番ですが、土地を測量する予算を計上して測量した結果、全部の面積と地籍訂正は行われましたか、その点をお伺いします。

2番ですが、用途地域の区分について、町で定めてある用途地域については何種類ありますか、全部で都市計画法では、用途地域は12種類ありますが、町の用途地域の種類をお伺いします。

3番ですが、旧利根中学校の用途地域に建築できる建築物の用途制限についてお尋ねします。建築できるもの、建築できないものの建築物の種類は、相当な種類がありますので、時間の関係で一つの例を挙げてお尋ねします。

現在、土地の引き合いがあると言われております。二つありますが、その一つについて、まず大型商業施設でございますが、旧利根中跡地の用途地域における店舗について、大型商業施設は建築可能かどうか、現在の用途制限の中において、その点お伺いします。

4番ですが、建築基準法により建築物の用途制限がありますので、利活用するには、都市計画法並びに建築基準法による用途制限を緩和してもらいまして、可能な限り利活用に最大限活用できるような用途地域に変更する必要があると思います。その変更する考えについて、これ3番と関係しますけれども、3番、4番もあわせてお伺いします。

それから、最後でございますが、用途地域を変更する場合には、その変更の手続が必要でございます。どういう手続を踏まなければ用途地域を変更できないのかどうか、その点も行政の方としての考え方をお伺いします。

それから、3番でございますが、第4次利根町総合振興計画の中で、これは基本構想、

基本計画、実施計画と三つから構成されております。今回の基本計画につきましても、相当事務量が多うございまして、二、三限定させて質問いたします。

まず、一番もとになります第4次利根町総合振興計画の中で、基本構想見直しと、町長はこれまで議会で述べております。この基本構想でございしますが、平成10年度から平成32年度までの目標でございしますが、今回、平成20年度に見直すというわけですが、どういう長期計画を見直すのか、その点をお伺いします。どういう理由ですか、人口の減少とかいろいろあると思うのですが、見直す理由でございします。

2番でございしますが、現在、5年間の2期基本計画の進捗でございしますが、平成19年度が最終の目標でございします。20年度から新規のまた5カ年が継続しますが、2期基本計画、19年度が最後でございします。その進捗状況についてお伺いします。

3番目でございしますが、3期基本計画ですが、平成20年度から25年度までの事務事業の概要でございしますが、その事務事業の概要のあらましをお尋ねいたします。主な点で結構でございします。

その中で、特に土地利用でございしますが、利根町は都市計画区域でございまして、市街化区域、調整区域ということで用途制限がございします。土地利用につきましても、用途地域の制限の緩和しないと、なかなか住宅主体とする利根町が工業立地が難しいというわけがございまして、用途地域に対する変更する考えでございしますが、この5年間にそういう予定があるかどうかお尋ねします。

それから、財政健全化でございしますが、確かに、財政については、経常収支比率が非常に悪いと、そういう改善策を盛り込んであるかどうかでございします。その点もあわせてお尋ねします。

それから、平成18年度の普通会計、一般会計でございしますが、経常収支比率が99%でございまして年々悪くなっております。あと1%足せば100%でございします。この原因はどこにあるか。利根町は、県内の44市町村でも下から2番目でございします。行政としての分析でございしますが、99%という悪化の原因でございしますが、どういうところに悪化の原因があるか、その点もお伺いします。

それから、実施計画も20年度から始まりますが、先ほど申し上げましたように、事務事業というのは、第4次利根町総合振興計画の中で、基本構想、基本計画、実施計画というこの3点セットでございします。ですから、実施計画については、多分役場の方では3年間の実施計画が立てております。毎年毎年事務事業についてはローリングしながら次の年度に継続、継承すると、そういう事務事業と思いますので、20年度、もう既にローリングしながら実施計画できていると思いますが、特に、主な事業でございしますが、ひとつその点もお尋ねします。

以上で1回目を終わります。

○議長（岩佐康三君） 五十嵐辰雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、五十嵐議員の質問にお答えをしてみたいです。

項目がたくさんあるので、少し長くなるかも知れませんが、ご答弁を申し上げたいと思います。

平成19年11月13日付で、茨城県市町村合併推進審議会より、自主的な市町村の合併の推進に関する構想が発表されました。また、これに先立ち構想素案のパブリックコメントが実施されました。これは茨城県における自主的な市町村の合併推進に関する構想、素案に対する意見募集で、平成19年8月13日から平成19年9月12日まで実施されたものであります。

利根町では、町内全世帯に、合併に関する情報を配布し、情報の周知と意見募集を積極的に展開してまいりました。また、議員の皆様方にもご協力もいただきまして、1,208件という非常に多くの意見が茨城県に寄せられました。

意見の件数でございますが、利根町が1,153件、龍ヶ崎市が42件、その他が13件となっております。その意見の中で、賛成が1,142件、反対が19件、その他36件となっております。賛成意見の内訳ですが、利根町民から1,101件、龍ヶ崎市民も38件、その他3件となっております。龍ヶ崎市民からも賛成意見が多く寄せられたということでございます。

このように、多くの意見によりまして、茨城県市町村合併推進審議会では唯一、龍ヶ崎市、利根町を合併協議を進めることが望ましい市町村の組み合わせといたしまして県に答申をしたものであります。その後、11月27日には、答申に基づき茨城県の構想を発表いたしました。これは茨城県における自主的な市町村の合併推進に関する構想で、ほぼ答申どおりでございました。

このような結果になりましたのは、前回9月議会において、龍ヶ崎市との合併推進に関する決議、並びに龍ヶ崎市と合併をするための財政支援を求める意見書が、議員提出議案とし、議決されたこと、また住民によるパブリックコメント等での意見が県の審議会を動かしたものと感じております。これも住民、議員の皆様方のご支援とご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、議員ご指摘のように、合併推進の環境は整ってまいりましたが、龍ヶ崎市民の合併への機運が盛り上がっておらず、龍ヶ崎市長は、市民の民意、意向が大事であるというスタンスであり、積極的ではございません。それは合併新法では、財政支援が少ないこと、利根町の財政基盤への懸念を抱いていることが原因にあると思われます。そのため、今後も県に対して新たな財政支援措置の設立の要請、国に対しても合併の支援を要請していくことを考えております。さらに、龍ヶ崎市と合併協議の再開を要望しているところでございます。

これからも、合併実現に向けて、議員の皆様方とともに、実現に向けてしっかりとやっていきたいと思っております。

次に、2番目の旧利根中学校跡地の利活用についての1番でございます。

1点目の土地の測量の結果、地籍訂正を行ったかという点でございますが、平成18年度に行いました旧利根中学校跡地につきましては、用地内の法定外工作物の測量、分筆による測量及び筆界未定地の測量を行いました。この結果、用地内に存在する筆界未定地については、登記簿の面積が地籍調査前の面積のままになっており、今回この筆界未定地について、5筆を2筆に合筆いたしまして測量を行って確定いたしましたところ、登記簿の面積と差があったため地籍更正をいたしたところでございます。

2点目の利根町の用途地域の指定でございますが、六つの用途地域に区分されております。まず、第一種低層住居専用地域が約151ヘクタール、第二種低層住居専用地域が約2.4ヘクタール、第一種中高層住宅専用地域が約27ヘクタール、第一種住居地域が約24ヘクタール、第二種住居地域が約1.9ヘクタール、近隣商業地域が約6ヘクタールとなっておりまして、住居系用途地域が大部分を占めております。

3点目の旧利根中学校のある土地の用途地域は、ということでございますが、第一種中高層住居専用地域になっております。この用途地域に建築できる一部の例でございますが、住居や店舗併用住宅のほかに、日用品販売店舗、また飲食店、学校や病院などを建築することができます。お尋ねの店舗面積3,000平米等の商業施設については、第二種住居地域の指定が必要と思われます。

4点目の旧中学校跡地は、第一種中高層住居専用地域で、隣接する土地は、第一種低層住居専用地域や第一種住居地域となっておりまして、住居系の用途地域となっております。跡地の有効活用を行う場合も、周辺環境との調和のとれた土地利用が必要となりますので、県や関係機関と協議を行い、最適と思われる用途地域の指定を検討していきたいと考えております。

5点目の用途地域の変更の手続でございますが、県と協議を行い、都市計画素案を作成いたします。その後、地元説明会、さらに県主催による公聴会を行い、都市計画案が策定いたします。その都市計画案に基づき、県と町で意見聴取を行った上、都市計画案の告示、縦覧を行います。最終的に、県の都市計画審議会を経て、大臣同意により都市計画が決定され、公告、縦覧により変更の手続が完了になると思われます。

次に、第4次利根町総合振興計画の中で、基本構想、基本計画、実施計画についての質問でございますが、まず基本構想を見直す理由と見直す部分ということでございますが、基本構想の中の人口推計につきましては、現在の基本構想では、将来人口が、平成32年度で3万人と想定しておりますが、年次で見ますと、平成17年度においては、既に基本構想との乖離が生じており、なお現在も人口が減少している状況でありますので見直す考えてございます。また、町有地の有効利用を含めた中で、土地利用の変更が必要でありますの

で見直していく考えでございます。

次に、第2期基本計画の進捗状況と達成率ということでございますが、計画全体につきましては、その方向性を示して努力していくものなど含まれます。内容的に多岐にわたることもあり、数値ではかれないものも含まれておりますので、現時点では、進捗状況及びそれに伴う達成率を数値で示せない状況でございます。ただし、第2期基本計画の期限内に、どんな事業を施策の中で実施したかについては把握してございます。

また、今後においては、事務事業の実施後、事業の点検評価を実施して進行管理をしていくことを検討していきたいと考えております。これにより各施策の目標設定の見直し、及び次年度の予算編成に反映させていきたいと考えております。

また、第3期基本計画の、平成20年度から24年度までの事務事業の概要と実施計画ということでありますが、現在、計画策定中の基本計画につきましては、これから役場内の策定委員会及び審議会の審議において策定されます。

実施計画につきましては、その基本に沿った5カ年の計画を策定して、毎年見直しを行い、実施していくということになります。

また、土地利用計画策定に伴う用途地域を変更する考えはということでございますが、普通財産となっている学校跡地や未利用の公園用地、予定地などの町有地等について、町の活性化及び新たな財源の確保につながるように、可能な範囲で積極的に変更を行っていく方針でございます。

次に、健全財政への取り組みということですが、当面は、平成18年度に策定いたしました集中改革プランと財政健全化プランに基づきまして、財政の健全化に取り組んでいくこととなります。しかし今回、平成18年度決算に対する実績でお示したように、財政健全化プランで掲げた基金残高見込額が達成できずに29億8,100万円の確保となりました。

このように、現状の財政状況で運営を続けていくと、財政健全化プランでお示した普通会計財政収支見通しのとおり、平成21年度には、財政調整基金を繰り入れても財源不足を解消することはできずに、特定目的基金の事業を見直し、基金を活用しなければ予算編成ができない危機的状況でございます。ですから、現在、推進している集中改革プランと財政健全化プランによる施策を着実に実行していただければ、財政の健全化は図れない状況でございます。

今後は、徹底した内部管理経費の節減はもとより、町民サービスの事業の見直しなど、経費を節減することなど、さらなる歳出削減に取り組むとともに、活用策の見出せない町有地の売却を含めた検討や受益者負担の適正など、新たな歳入の確保にも取り組み、基金の取り崩しを最小限にし、限られた財源で効率かつ効果的な事業の執行をして、財政の健全化へ取り組んでいかなければならない状況でございます。

次に、平成18年度普通会計決算の経常収支比率は99%となり、悪化原因とその打開策についてでございますが。議員ご承知のとおりでございますので、経常収支比率云々につい

ては申し上げません。悪化させた原因ということで申し上げたいと思います。

歳出面では、扶助費において、医療給付費や児童措置費等の社会保障制度による支出と、繰出金において、老人健康保健特別会計と公共下水道事業特別会計に対する繰出金が増額となっていますが、集中改革プランにより、物件費、維持補修費、補助費等の経常経費の削減を図ったことにより、経常的支出の総額では減額を図りました。

しかし、歳入面で、地方税は定率減税の縮小によりほぼ前年度と同額となりましたが、その影響により地方特例交付金が減少し、また、地方交付税の減収や減税補てん債と臨時財政対策債の発行額が減少し、一般財源収入が歳出の減額より大幅な減少となったため、前年度より1.2ポイント増となったものであり、経常収支比率が99.0%となったものでございます。

この経常収支比率が高いということは、経常的に歳入される一般財源に余裕がなく、新規事業の実施や臨時の財政需要に対する余裕がないため、経常的歳入の確保と経常経費の抑制を行わなければなりません。

打開策につきましては、地方税の増収が見込まれず、かつ地方交付税の減収する見込みであることから、現在のままでは、歳入の確保は難しい状況にありますので、集中改革プランと財政健全化プランによる施策を着実に実行しながら、さらなる歳出削減に取り組みまして、経常経費の削減を図るとともに、新たな歳入の確保に努めていき、経常収支比率の改善に努めていくということになるかと思えます。

次に、実施計画に基づく予算措置と20年度の事務事業ということでございますが、当初予算編成と並行して向こう5カ年の計画の策定中でありますので、ご理解いただくようお願いを申し上げます。

策定中ですので、重点施策の候補を何点か申し上げれば、生活習慣病予防事業、スーパー堤防整備事業、デマンド型乗り合いタクシー運行事業、防火水槽給水装置設置事業などでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 暫時休憩をいたします。

午後3時53分休憩

午後4時05分開議

○議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

10番五十嵐辰雄君。

○10番（五十嵐辰雄君） それでは、第2回目の質問をさせていただきます。

まず合併ですが、先ほど西村議員にも詳しく答弁しておりますので、町としては、これから井原町長の方針でございますが、県の合併構想、この実現に向けては、龍ヶ崎市長のスタンスでございます、これは国や県の財政支援、合併特例法に近い合併に対する財政支

援、これがないとかなかなか龍ヶ崎市長の考えが固まらないうと、推測でございますが、そういう推測します。

それから、12月3日に行われました井原町長と龍ヶ崎市長との会談でございますが、これは新聞報道では非公式というわけございまして、その中で、合併については、事務レベルで話し合いをしようと、それから、行政的なそういった連絡とか何かを密にして意見交換をしようということが新聞報道でございます。

ですから、せっかく町の方でも広域行政推進室がありますので、町の職員同士で交流を盛んにして、やはり信頼の回復とかそういう交流を深めてもらいたいということを切にお願いします。ですから、事務についての交流について、町長の考えでございます、担当課長だけではなかなか交流できませんので、井原町長、串田市長と話し合いをしまして、新年から早速、交流についての井原町長の行動力に対して、よろしくお願いします。

それから、旧利根中の跡地利用でございますが、この利根中の跡地でございますが、これは都市計画法による用途地域は、先ほど町長の答弁ですと、第一種低層住居専用地域だそうでございます。これは用途地域の中で、この地域は、低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するために定めてある地域となっております。その地域でございますが、面積で、この一帯は150ヘクタールだそうでございますが、この旧利根中のだけ、先ほど測量終わった面積でございますが全部で4万1,000平米、その面積だけで、この用途変更が可能かどうか、その点伺います。

この第一種低層住居専用地域は、一体的な面的な指定を受けております。それで低層住宅に係る良好な住居の環境でございます、その中に、例えば、大型商業施設をつくった場合、地元との環境の融和、そういう点でございますが、ただこの都市計画法における用途地域には例外規定がございます、その例外規定の中で対応可能かどうかでございます。この用途制限については、すべてがだめとは書いていないのです。これは多分建築基準法で制限されております。建築できるもの、できないものでございますが。先ほど出ました場外馬券売り場、これはこの用途地域では不可能でございます。商業施設も、面積要件がありまして、大型商業施設は、今の用途地域では建築はできません。ですから用途変更でございますけれども、都市計画というのは、やはり面的な整備でございます。その中、4万1,000平米についての変更可能かどうか。

例外規定を適用しまして、特定行政庁が用途地域の制限を遵守しながら、公益上やむを得ないと認めて許可した場合にはこの限りではないと、これは特定行政庁の許可でございますが、これは県の許可でございます。そういう中において、用途地域の解釈を狭い意味に解釈しますと、こういった第一種低層住居専用地域の中で可能かどうか、その点、これから町の方としても、県の方と詳細に話し合ってもらいまして、できれば、今のままで例外規定を設けまして、この地域は、牛久、龍ヶ崎、利根の都市計画区域でございますが、全体の中で変更しないで、この地域に限定して例外規定を適用されればどうかというふう

なその点も、これから町当局と県の方と協議してもらいまして、早急にやらないと、今本
当に行政というのは、どこでも学校の跡地とか何か出ますので、早くやらないと、1年
も2年も待っていますと環境の変化は早いですから、第3次基本計画の中に、こういった
ものもぜひ組み込んでもらいまして、早急な対応をお願いしたいと思います。

それから、次の3点目でございますが、総合振興計画、その中で、ちょっと内容をお伺
いしますが。これは素案でございますが、素案を作成しまして、地区懇談会で、出席され
た方には素案を全部配布しました。これは懇談会に出席した人以外には、各戸に配布とか
何かそういう方法はこれから考えるのかどうか、地区懇談会に出席した方以外の方は、素
案を目に触れる機会がないような感じもいたします。

それから、地区懇談会の開催の通知でございますが、これは各戸に回覧と、あとは各種
委員とか団体等には特別通知を出したというわけでございますが、地区懇談会は、行政と
住民の協働によるまちづくりを進めるために開催すると、4地区で2日にわたり開催した
そうでございます。

私も文地区の図書館の懇談会に参加しました。その懇談会の中で、3期基本計画の素案
づくりに至るまでには、これまで策定作業をやったと、町職員と町民の代表からなる専門
部会の中で策定をしたと、これから12月は、内容をもう少し細かく検討して、専門部会を
中心に、できたものを今度は審議会にかけると、そこで町民の代表、共同参加のまちづく
りですから、男女共同参画社会でございますので、町民の代表の人数、男性女性の割合、
年齢構成、やはり幅広い年齢から選ばないと、まちづくりについては幅広い意見が聞かれ
ませんので、そういうのをお願いします。以上で、2点目を終わります。

○議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、五十嵐議員の質問にお答えをしたいと思います。

12月3日に、前々から市長の方にはお願いしておいたのですがけれども、ようやくこの日
にお会いをできまして、いろいろとお話をさせていただいたところでございます。

市長の口からは、スタンスは変わらないというような言葉が飛び出しましたけれども、
私は、県の素案あるいは県の答申が出たのだから、従来のスタンスは変わらないという言
葉じゃなくして、何かもっと一歩進んだ中での言葉を私はもらいたかったなというように、
そのときに感じました。

そのときにもう一つ感じたことは、市民のそういった意識がどうのこうのとか、財政が
どうのこうのと言っていますけれども、やはり市長という行政の長がある程度旗振りをし
ないと、市民のそういった意識の醸成は図れないのではないのかなと、そういうことも市
長に申し上げましたし、また財政の問題につきましては、どこの市町村でも同じようなの
だけれども、利根町としての土地利用を考えるのじゃなくて、広く地域を考えた中での土
地利用を考えれば、財政問題もおのずと解決するのではないかというふうなことは、それ

は工場立地等の問題を含めて私はお話したつもりでございます。その辺については答えは得られなかったのですけれども。

とにかく、市民、町民が見えるような形、私と市長が話しているその言葉が皆さんにわかるようなそういう場の設置、それを強くお願いをしてきたところでございます。ですから、公的な協議会が一番いいわけでありますけれども、なかなか歩み寄りができませんので、最終的には勉強会ということで、今までも開いていたのですが、より充実した勉強会をというようなことで話が、まとまったというか、その辺に落ちついたことは確かでございます。

ただ、今回の勉強会は、私どもの方の職員と龍ヶ崎市の職員がただ会って、いろいろな行政課題について研究し、お話するというのじゃなくして、この中に県の職員も入れまして、それで一步進んだ形の勉強会にしていこうということで、今、話を進めさせていただこうというふうに思っております。

それから、旧利根中の用途変更についてでございますけれども、これは何としても用途変更しないと、利根町としての財政、歳入確保が得られませんので、私も、何にするかは別にいたしましても、幅広い用途ができるような、そういう用途変更していきたいというふうなことで、県の方へも建築指導課の課長にもお会いして、いずれ相談に来るからというふうなことでお話を申し上げてきたところでございます。

それから、地区懇談会に、出席者にお渡ししました基本計画の素案、出て来ない人には見る機会がないじゃないかというようなご指摘でございますが、確かにそのとおりでございます。いろいろこの点についても考えているのですけれども、果たして、全戸配布いたしましても、説明なしでそれが理解できるのかどうなのかという点もございまして、もう少し考えさせていただきたいというふうに思っております。ただ、町民に知っていただくということは大事なことだというふうに思っておりますのでございます。

それから、ご提案がありました、住民とともにの素案づくりの中での町民の代表の人数、男女参画を迎えてのいろいろな年齢構成した中でお願いしたいという件については、確かにそのとおりに人選をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 10番五十嵐辰雄君。

○10番（五十嵐辰雄君） 最後の3回目の質問をさせていただきます。

この3期の基本計画策定段階以前から少子高齢化の問題が議論されてきました。利根町も現実の問題として身近に迫ってきております、真剣に取り組む必要があります。

これに関連いたしまして、現在、限界集落という言葉がテレビ新聞等で報道されております。この限界集落、聞きなれない言葉でございますが、最近のニュース性は十分でございます。長い歴史の中において自然に発生した集落、よく農村集落を想定しますが、高度経済成長期には、あの夢のニュータウンと言われました多摩ニュータウン、大阪の千里ニ

ュータウン、このような昔は新しい昭和のニュータウンも、平成の時代になりますと、少子高齢化の波には勝てず、都市型限界集落と言われております。利根町の都市構造も分析しますと、都市型限界集落に、いずれ平成何十年後にはなってしまうような恐ろしい現象でございます。

この3期基本計画が、まさに利根の将来を選択する大事な時期でございます。この5年間という時期が、本当に利根町の将来を決定する時期でございます。町有財産の有効活用、利根中跡地、布川小学校それから東文間小学校跡地を総合的に考えて、用途地域の変更、グローバルな利根町づくりには工業立地、確かに工業の適地はないかもしれませんが、運動公園の用地6ヘクタール、これについても、3期基本計画では見直すということになっています。

ですから、今の都市計画は、面的な開発、利根町全体を考えて、美浦栄線のあたり。ただ図面とか文書に書いてもだめです。実際に、土地の有効活用を国や県へ働きかけて、今の町は、都市計画とかそういった上位法があります。その中でよくやらないとまずいと思います。

そこで、商工業の振興でございますが、確かに、中心市街地については、商業は大型化しまして、郊外の方にショッピングセンターが進出し、客が奪われまして、商業はやめてしまうとか、商店街の空洞化が多いのでございます。やはり地域のコミュニティは、商店街を中心にしまして、商店街の魅力、景観が損なわれては、利根町のいいところがありません。

商業対策としましては、これまで町執行部の答弁ですと、補助金を出します、商工会と連携しますとか、商工会とタイアップとか、こういうものでは余りぱっとしません。ですから、商工業振興については、利根町の起死回生に向けて、3期基本計画では、きちんと方向性を見出してやってもらわないとだめです。

ですから、3期基本計画に合わせまして、用途地域の変更とともに、商工業の振興対策、工業用地がないという話でございますが、確かに用途地域ですと、準工業地域、工業地域、工業専用地域、こういう三つの地域がありますが、準工でも工業でもいいけれども、こういう工業の適地を定めないと、ただ誘致しますとか何かでは具体性ありません。その点、商工業の立地について、町長のお考えですね。先ほどの重点施策の中でいろいろありましたけれども、スーパー堤防、デマンド型タクシー、それから貯水槽の問題、それにあわせて工業立地についてのお考えをもう一度お尋ねします。

以上で終わります。

○議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、五十嵐議員のご質問にお答えするというわけにはいきませんが、一部考えを申し述べておきたいと思います。

確かに、この計画というものは、利根町というこの地域に住んでいる我々の将来を非常に左右する計画でございますから、これは大変重要なものだというふうには理解しております。その中で、今議員ご指摘のような少子高齢化、あるいはそこに住む人たちの生活を支える商工業の問題等、この配置をいかにするかという大変重要なことであろうかと思えます。

ただ、よく全体を見回しますと、すべて農用地が主体になっております。土地の高度利用を図るにいたしましても、これから農用地を転用しての利用というのはちょっと不可能かというふうに思っております。ですから、今町内にある公共用地の用途を変更してその高度利用を図っていくことが一番よい方法なのかなということで、今考えておるところでございます。工業立地あるいは商業立地については、大変言葉としては響きがいいのでありますけれども、残念ながら、利根町としての夢は、私は今のところは描けません。

逆に、商業云々といいますと、どうしても大型店舗等を考えますけれども、今後は、やはり体が動かなくなる方が多くなりますから、今のニュータウン、フレッシュタウンとそれぞれの団地がございます。その団地の中には小規模な商店がございますので、その商店街の復活をも含めた中で考えていかなければならないというふうに思います。その中で、総合的な商店じゃなくて、小売店等の件についても考えていかなければならないのかなというふうに考えておるところでございます。

それから、限界集落云々につきまして、私もちょっと使わせていただきましたけれども、これは大変大きな問題でございます。町だけの議論では解決方法は見出せない、ただ利根町でのデマンド交通を走らせてただけでは、この限界集落の解消にはほど遠いものがございます。そういったことも含めて、福祉の面からやらせていただきますけれども、なるだけなくさないようにやらせていただきますけれども、利根町だけでの議論の中でこれが解決するというふうには私は思っておりません。

そういった中で、集落に住む人、それから市街地に住む人、この利根町という地域の中ですべての人間がこれらについて今回の振興計画の中で、こういった言葉を含めて、またこの問題を含めた中で、いろいろな考えといいますか、ふと気がついたということに気がつけば、私は非常にありがたいなと。ただ漫然と行政任せではなくして、自分もこの町に住んでいて、何らかの形で、行政とともに自分の生活があるということを認識していただければというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 五十嵐辰雄君の質問が終わりました。

6番通告者、5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

○5番（守谷貞明君） 守谷です。通告順に従って質問いたします。

私の質問は大きく分けると三つあります。合併問題、2番目が財政再建、3番目が交通

問題であります。

それでは、まず1番目の合併問題について伺います。

西村議員、五十嵐議員が、先ほどの合併問題について町長にお伺いしているので、多少はしょって思っております。

8月から9月にかけて行われた茨城県の市町村合併推進協議会の出した素案に、利根町から1,101件の賛成票が寄せられて、審議会は、利根町町民の意思を考慮しなければならないとして、素案どおり龍ヶ崎市と利根町の合併協議会を進めることが望ましい市町村の組み合わせとするという答申を正式に決定しました。先ほど来、町長も、知事とお会いしたり、12月3日には串田市長ともお話をされたということを聞いております。

お話を聞いた中に、龍ヶ崎市民と市長の、利根町との合併に対する機運といいますか、感情が非常に冷めてしまったんだというようなお話がありました。そこで、龍ヶ崎市民や串田市長の合併に対する考え方をかえていただく、利根町と合併してもメリットがあるんだよというふうに思ってくださいためには、特に資金面の援助が必要だと思います。国や県からの資金面の援助、これを具体的にどのように町長が今後働きかけていくのか、また利根町独自でできる対策があれば具体的にお聞かせください。

続いて、財政再建について伺います。

五十嵐議員の質問の中に出てきましたが、私たち利根町の平成18年度の財政は、大変硬直化しまして、平成17年度は、97.8%の経常収支比率が、去年は1.2ポイント上昇し、99%と経常収支比率が悪化してしまいました。これは下妻市に次いで茨城県で2番目に悪いところですね。財政収支比率99%ということは、これは財政経済学的には、破綻一步手前といえます。

何でこんなに悪化してしまったのか、その原因は何なのか、今後改善していくためには、年度ごとにどのような目標を設けていくのか、住民サービスを低下させずに、経常収支比率の改善ができるのかどうかについて伺いたします。

次に、交通問題について、3番目にお伺います。

6月から9月にかけて、町はこのような調査をいたしました。2,000人にアンケートを募集して、利根町について、住民が、皆さんどう思っているかという大変多くの設問の中で1,000人ほどの住民が答えております。大変貴重な住民の意見だと思います。

まずこれをもとにお伺いしますが、この中の要素、エッセンスを、今後町の広報紙に載せる予定があるかないか、それもお伺いしたいと思います。

それでは、まず交通問題について伺います。

住民意識調査は、住民が何を考えているか、その考え、意向を行政に反映させるためのものと私は理解しております。私の理解に間違いがないかどうか、これは別にイエスカノーかじゃなくて、単純明解にお答えくださいという意味でイエスカノーかを書いてありますが、この住民意向調査で出た結果を行政に反映させると、ぜひ反映させていただきたい

と思っております。反映させるつもりがあるかないかお伺いします。

次に、この中で、一番最初のページに出てきますのが、都市基盤、生活環境の充実に対して、特に力を入れてほしいものは何ですかというふうに住民に対して聞いています。重要と思う順に三つ選んでくださいと。これは住民に、それから傍聴席の方々にも資料がいないので、私はここにデータを書き込みました、その分長くなってしまったのですが。その設問に対する答え、一番多かったのが、交通網、鉄道、バスの整備をしてほしい、まずそれに力を入れてくれという住民が一番多かったです、412票、43.9%。前年度までトップだった道路橋梁の整備は2番目に落ちました、249票、26.5%。その他、3、4と公園、消防とあります。2番目に重要なことは何ですかという、やはり交通網だという人が多いのです、240票。1と2の答えを合わせると652人、約70%の人が交通網、鉄道、バスの整備を最も強く望んでいます。

この調査を実施した担当者は、この調査表の中で、特に交通網、鉄道、バスの整備については、前回、平成13年9月よりも要望は多くなっている、当町は県内でも最も首都圏に近い地域にあり、ベッドダウン的な性格も強いことから、交通利便性向上に対する期待が殊さらに強いものと考えられると結論づけて、この中で記しています。

また、次の質問で、あなたは今後とも利根町に住みたいと思いますかという質問に対して、当分住みたい、永住したいと答えた人が516人、合わせて55%、しかし一方で、住みたくない、ほかに移りたいと答えた人は300人もいるわけです。率にすると33%。どうして、住みたくない、ほかに移りたいかという理由は、やはり交通の便がよくないが一番です、221票がそうです。買い物やレジャーに不便だ、ここでも住みたくない理由としては交通環境の不便さが上げられています。74%。足すと圧倒的な数字になります。次に、買い物環境の不便さが上がっており、利根町の生活環境の向上には、広域交通体系の整備と商業環境の充実が必要であることがわかったと担当者も述べています。

ここでも、交通体系の整備、利便性の向上が最も重要な問題となっているわけですが、今後この住民の意向をどのように行政に反映させていくのか、具体的な施策があればお答えください。

また、9月の定例議会で、担当課長から、大利根交通のバス料金は、県内で2番目に安い、ですから当面助成等は考えていないよという答弁がありました。私の質問に対して、そういう担当課長からの答弁があったという話を何人かの地域住民ともお話してみました。そうしましたら、私の住んでいる地域の住民から、その答弁は、住民の生活実感から多少離れているのじゃないかなという指摘がされました。

なぜかといいますと、その家庭には高校生1人、中学生1人います。高校生は取手駅まで大利根交通バスで通い、中学生は週3回取手の塾に行っています。交通費がその家庭の大きな負担となっています。3カ月間の交通費、通学定期、高校生3カ月3万9,670円、中学生、週3回3カ月、大利根交通バスに乗りますと3万2,400円、バスだけで合計しま

すと、2人で3カ月7万2,070円、月額にしますと2万4,000円、このほかに塾や学校、高校の授業料やその他のお金を払わなければなりません。家計の負担は非常に重くのしかかっていると、しょうがないのでパートで働いているというふうに言うておりました。通勤通学の交通の不便さもありますけれども、こうした交通費の負担が原因で、子育て世代がこの町を離れることを余儀なくされているということも言えると思います。

こうした現状について、茨城県で2番目に安いからいいのだというのではなくて、さらに交通網の整備に力を入れてほしいという住民の要望に対してどのようにお考えになっているのか、担当課長と町長のお考えをお聞かせください。

それでは、1回目の質問を終わります。

○議長（岩佐康三君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） 守谷議員の質問にお答えをいたします。

まず、合併についてでございますけれども、合併については、これまでもいろいろと申し上げてきたところでございますが、11月9日に総務省に行った、あるいは11月29日に県知事にお会いして、合併支援と財政措置、支援等についてお願いに行ったと、あるいは12月3日に、龍ヶ崎市長とお会いして、今後の合併の再開についてお願いしたというようなことで申し上げてきたところでございます。今後も引き続き、国、県に対しまして、財政支援、また合併の協力依頼をしていく所存でございます。

先ほども、龍ヶ崎市長との話の中でちょっと触れておりましたけれども、今後も、勉強会というような中で、どの程度までそれが煮詰まるかはわかりませんが、県の職員も入るとなれば、それ相応の方向といいますか、中身の濃い話ができるのかなというふうに私ども期待をしているところでございます。そういう面では、少し動き始めたのかなというふうな感じがいたします。

〔発言する者あり〕

○町長（井原正光君） 失礼しました。

県の方にもいろいろとアプローチしているところでございまして、国の方も、今少し動いてくださっているところも見えますし、来年度、総務省の方も見えるのかなというふうな期待もしておるところでございます。そのときに、何者になるかわかりませんが、国、県、龍ヶ崎、町という形で話合いをもった席で、どういう問題が合併の支障になっているのか、それを取り払うのにはどうした努力が必要か、それぞれの立場の中で話合いがもたれるというふうに私は期待しておりまして、町民の皆様方も、それが最終的な方向づけになるのかなというふうに、恐らく思われるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、議員の皆様方におかれましても、龍ヶ崎市議会との交流といいますか、

話合いといいますか、その辺の合併機運の醸成に向けたご協力をお願いしたいというふう
に思っておるところでございます。

さて、財政再建につきましても、先ほど来から細かくいろいろと申し上げておるところ
でございますけれども、悪化させた要因についてということで、少しくどくなりますけれ
ども、ちょっとお話をさせていただきますと。やはり扶助費や繰出金が増額になっている
と、それによりまして、物件費、維持補修費、補助費等の経常経費の削減を図ってはいま
すけれども、経常的支出の総額では減額になっている。

しかし、歳入面で、地方税はほぼ前年度と同額でございますけれども、地方特例交付金、
また地方交付税、さらには減税補てん債、臨時財政対策債などが減少しておりまして、一
般財源収入が、歳出の減額よりも大幅に減収になったため、さらなる悪化を招いたとい
うふうに理解をしているところでございます。

そういった中での改善策ということでございますけれども、地方税の増収というのは今
のところ見込めないわけでございます。また、地方交付税の減収もするということな
ことから、歳入の確保は大変難しい状況にあるというふうなことを認識しております。で
すから、集中改革プランと財政再建プランによる施策を着実に実行しながら、歳出削減に
取り組んでいくということが経常収支比率の改善につながっていくものだというふう
に理解をしているところでございます。

それから、3番目の交通問題についてでございますが、住民意識調査を実施したわけ
でございますけれども、この調査は、3期基本計画を作成するために、住民の皆様方が日
ごろお考えになっていることを調査して、計画策定に当たっての資料とさせていただ
くということでお願いをしたところでございます。住民の視点によるまちづくりを実施
する上での参考にするというふうなものでございます。

この調査の資料をもとにいたしまして、基本計画を策定いたしまして、その後に、事
業実施のための実施計画を、毎年ローリングしながら見直しを行っていくと、その
上で各種事業を行っていくということになるかと思えます。実施計画を、事業実施
のために規制などがあるかないかをさまざまな角度から検討いたしまして、具体化
していくということになるかと思えます。

次に、交通網の整備についてでございますが、住民意識調査の結果、特に町内及び
龍ヶ崎市方面などの公共交通手段の空白地において、自家用車を運転できない高
齢者や子供たちの交通手段の確保として、乗り合いタクシーの運行を準備してい
ると、先ほどからお話をさせていただいているところでございます。

この乗り合いタクシーを利用いただきまして、玄関から、スーパーあるいは病院に
行っていただくということになるかと思えます。そういった利用を広めまして、
町全部といいますか、先ほどから限界集落という話も出ていますけれども、町全
部を運行エリアとする、福祉バスのエリアよりもさらに広げる形で、住民の皆
さん方にご利用いた

できればというようなことで今進めているものでございます。

ただ、議員が一番懸念する取手方面への件なんですけれども、現に路線バスが走っている区域に乗り入れすることは、地域公共交通の会議において合意が得られない、そのために運輸支局の許可が得られないというような現状がございます。

この公共交通会議というものは、バス会社の労働者なども参加いたしますから、自分たちの生活が、より安い町等の公共バスで脅かされるということもございますので、合意が得られないということがあると、そういうことが見えるというようなことでございます。そういうことでございまして、既存の路線バスの走っている区域についての運行は難しいのかなというふうに思っておるところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

それから、広報紙に載せるのか否かというような点もあったかと思うのですけれども、その点につきましても検討させていただきたいと思います。

それから、何点かあったのですけれども、既存の路線バス等について、既に走っていますので、議員おっしゃるような料金等について、今後企業側と話をさせていただくということで、そういう機会を設けたいというふうに思っております。

○**5番（守谷貞明君）** 質問したのは、バス代が非常に高負担であって、そういう現状についてどうお感じになるか。

○**町長（井原正光君）** ですから、この前も、課長の方から申し上げた、私の口から申し上げたかも知れませんが、料金体系について見ますと、名前を出してはあれなのですけれども、大利根交通さんが、数字的に見ればそれほど高い料金で運行しているわけではないです。そういうことでございますので、今後とも、料金については、企業側との話をさせていただく以外にないと、町での補助金云々が一番いいのしょうけれども、ごらんのように、町では今新たな補助金を設定して支出するというわけにはまいりませんので、その辺ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○**議長（岩佐康三君）** 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○**企画財政課長（秋山幸男君）** それでは、ただいま町長がご答弁申し上げました料金体系につきまして、補足してご説明申し上げたいと思います。

その前に、バス会社の方には今の路線、便数等を確保していただくように、先ほど町長が話をするというようなことを申しておりますけれども、そのときにそのこともお話をしていきたいと思っております。

バスの運賃につきまして補足して申し上げますと、大利根交通さんは、初乗り料金が2キロまでで160円でございます。1キロ当たり35円50銭ということで、キロごとでその料金を設定してございます。それで、設定された料金がその運賃の料金になっているということでございます。ただ、松陽高校までは20円の減額料金で設定されているというふうに伺っております。

バスの運賃なんですけれども、運輸支局の方で認可をするということになってございまして、運賃の形態は、均一制運賃と、対キロ区間制と、それともう一つ地帯制という、その地域ですね、の３種類がございます。

○議長（岩佐康三君） 課長、ちょっと中断して申しわけないのですけれども、ちょっとそのままで。

本日の会議時間は、議事日程が終了しないため延長いたします。よろしく申し上げます。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、引き続きご説明申し上げます。

その三つの運賃形態がございまして、例えば、東京都ですと均一制で、都バス区域ということで、ご承知かと思いますが200円になっております。これは特別区のうち山手線及び荒川放水の内側という地域がそのような設定になっております。それ以外のところだと、やはり均一制で210円というふうな設定でございます。東京都の場合は、対キロ区間制になってございますが、それ以外の区域ということで、初乗りが100円で、キロ当たり30円から38円20銭というような枠が決まっております。

神奈川につきましても、横浜市あるいは川崎市につきましては均一制になっております。210円と200円ということでございます。その他の区域は、初乗りが150円、1キロ当たり31円70銭から42円80銭という枠の中で料金が認可されているわけでございます。

お隣の千葉県にいきますと、千葉市の特定地域についてのみ200円と210円の設定になってございます。その他の区域は、初乗りが140円から160円、1キロ当たり26円10銭から42円50銭というような範囲の中で認可がされてございます。

茨城県でございますが、全県が対キロ区間でございまして、初乗りが140円から160円、1キロ当たり31円30銭から42円60銭の間で認可を受けるということになってございまして、先ほど、大利根交通さんのお話しましたが、初乗りが160円で1キロ当たり35円50銭というような料金の認可を受けて、バス料金の方を設定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

今、町長と秋山課長から、大利根交通のバス料金、運賃の体系と、それから町長の方からは、助成する考えはないのだというような話をお伺いしました、財政難であるがゆえにできないということでございます。お金があればきっと町長は優しいからやってくれると思うのですが、今回は財政難ということで助成は考えていないと。

ただ、私たち実際にここで生活している、ぼくはもうリタイアしたからいいのですが、子育ての世代の方々は大変な負担になるわけです。ですからその辺のことを、多分皆さんはバスに乗らないとは思いますが、自家用車で職場まで通われると思いますが、住んでいる住民の中には、そういう思いでここで暮らしている人がいるということを肝に銘じていただきたい。常にそういう交通費が重い負担になっているということ、現実には300

人の人が出ていきたいというふうに答えているわけです。ですから、この交通体系が、公共交通の問題がこの町の非常に大きな問題だという意識を、常に忘れないでいただきたいと思います。これはお願いです。

財政再建についてお伺いいたします。

できるだけ早く経常収支比率の改善をしていただきたいと思いますが、歳出の4分の1以上を占める人件費が財政硬直化の最大の要因といえると思います。そこで私は、これも9月の定例議会で質問したことなのですが、財政健全化プランに基づき人件費の適正化についてお話をお伺いしました。

質問内容は、平成22年度の目標として、人件費の総額を11億3,000万円に抑制すると、この財政健全化プランには記されております。この中の平成18年度の目標として、平成20年度目標額11億3,000万円となっております。これを実現できるのかどうかということを僕は伺ったのですが、そのときの町長のお答えは、平成17年度の集中改革プラン成果は、目標額3,400万円、3,400万円に対して実績は6,700万円と上回っている、現時点では、財政健全化プランは集中改革プランの目標効果と連動しているので、目標は達成しているという状況ですと、ところが22年のことについて僕は伺っているのですね、ですから22年の目標額について、実現可能なのかどうか、その辺、あと3年半後になりますが、財政の見通しについてお答えいただきたいと思います。

それからもう一つ、この財政健全化プランでは、平成18年度の人件費の目標を13億4,000万円というふうに書いて、明記しております。ところが、去年の人件費、平成18年度の人件費は13億9,000万円です。この財政健全化プランの目標よりも5,000万円もオーバーしております、高いのです。ということは、この財政健全化プランの平成18年度の目標を達成はできていないのです。

そこで再び、財政健全化プランの年度別人件費の目標額を、ここに記されているとおりものが達成できるのかどうか、また、そのための具体的な方法をお聞かせいただきたいと、そして最終年度、平成22年度11億3,000万円の人件費を到達目標としていますが、このときの目標職員数は何人ですか、お答えください。

先ほどは、平成22年度は160人の職員だというふうにお話をしていました。職員が160人で、11億3,000万円の人件費に抑えることができるのかどうか、あわせてお答えください。

続いて、2番目の交通問題についてです。

利根町は、先ほど来、担当者の言葉をもう一回引用しますが、県内でも首都圏に近い地域にあり、ベッドタウン的な性格を持つ町ですと、住民意識調査でもあったように、交通網、バスの整備がおくれているため、四季の丘やもえぎ野台の優良な住宅地に空き地域がたくさんあるのです。優良なベッドタウン的な性格をもっていると町の担当者は認識していますが、現実には、優良な住宅地といわれるところには空き地、空き区画がたくさんあります。私が住んでいる羽根野台にも180区画以上あります。早尾台、フレッシュタウン

等では空き家、空き地が最近多く目立つようになりました。こうした住宅地に新たな住民をふやすための積極的な施策をぜひ打ち出していただきたいと思います。また、新住民がふえることにより税収も期待できるわけですから、町長のお考えをお聞かせください。

私は9月の定例議会で、もえぎの台まで路線バスの延長ができないかとお伺いしましたが、町長のお答えは、計画戸数680戸の半分以上の入居があった時点で、開発事業者、奈良建設と、固有名詞出すとそういうことになります。バス事業者、大利根交通が路線延長の検討を始めるとの約束がされていますと、そして現在の入居者は180戸ですから、現時点での延伸計画はないとのことだそうですという答弁でした。

しかし、私たちの町は、茨城県で人口減少の多い順で7番目、あと十数年すると人口は1万5,000人、高齢化率では県内で2番目に高い、高齢者ばかりの町、先ほど来限界集落と、僕は余りこの言葉は好きではないのですが、そういう方向にいきつつあるということをつくば市にある国土交通省の研究機関が発表しています。利根町は、人口減少、高齢化が急激に進んでいるんだという研究発表のデータが出ています。このような状況の中でも、もえぎ野台へのバス路線の延長を業者任せで放置したままでいいのでしょうか。

住民意識調査の最大の要因は、くどいようですが、交通網の整備と利便性の向上を求めているわけですね。もえぎ野台も、路線バスが延長されれば住宅地としての付加価値は高くなるわけです。そうするとそこへ移り住んでくれる人たちもふえるかもしれない、これは町の活性化、財政アップにつながるわけです、住民税がたくさん入ってくるわけです。

ですから、できるだけ今できること、先ほど来町長も答弁していました。工業誘致、大型商業地、非常に難しい問題ですね。今すぐできるのは何だろうと、住宅地がたくさんあるわけですね。ここに人に住んでもらう施策、積極的に町がそれを進めてほしい、その一つとして、もえぎ野台にぜひバスの延長を、町が働きかけていただけないか。業者任せではなく。もえぎ野台にたくさん人が住んでもらえれば税収が上がるわけです。町の活性化につながるわけです。ところが、一民間業者のために、町がそういう利便性を、働きかけをすることはできないというような、もしお考えがあるとすれば、町の5年先、10年先の将来を考えた場合、メンツにこだわっている場合ではないなと思いますので、ぜひもえぎ野台までのバスの路線延長をお考えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩佐康三君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

○町長（井原正光君） それでは、守谷議員の質問にお答えしたいと思います。

何をとりましても、町の財政が一番絡んでいるところでございまして、先ほどから申し上げましているように、その跡地利用を含めた歳入の確保が一番重要かと思います。それが無いと何しようにも、どうにもなりません。この22年度までの人件費の問題、あるいは職員数の問題等については、課長の方から答弁をさせたいと思います。

また、もえぎ野台の乗り入れにつきましても、現在どの辺の入居があるのかはわかりませんが、企業の方には、これはお話をしていかなければならない問題かというふうに思っております。とにかく、再三申し上げますけれども、歳入の確保に全力を注がなければならないということでございます。

この子育てへの負担について、この件につきましても、大変問題があらうかと思いますが、大きな枠組みの中での福祉の中で、町全体のことを考えなきゃなりませんので、ただ単に、早尾、もえぎ野という地域に限定しないで、交通問題についても、この子育ての問題につきましても、いろいろと今後検討していきたいと。

また議員の皆さん方にも、よい提案がありましたら、なるべく経費をかからずに、そういう機能がうまく働く方法がありましたら、ひとつご提案をいただきたい、このように思っておりますのでございます。

○議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど、平成22年度に人件費が11億3,000万円ということで、その目標が達成できるのかというようなお話でございました。それと、そのときの職員数のご質問だったと思うのですが、職員数につきましては、平成22年度目標といたしまして160名としてございます。

ただ、今現在の状況、例えば、新規採用の予定とか定年退職者等の推計を見ますと、このままでいくとするならば154人の実数になるというふうに予測してございます。16年度比で29人の減になります。人件費につきましては、一般職の人件費もございますし、特別職の皆様方の人件費等もございます。もろもろその目標が達成できるように毎年毎年計画を着実に進めていくことが重要であらうと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（岩佐康三君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） 最後に一つ質問します。

財政再建について。私が質問した中に、平成18年度の財政健全化プランの数値が、目標数値が13億4,000万円となっておりますが、現実には13億9,000万円使っているわけです。この5,000万円多くなって達成できなかった原因は何なのですか、お答えください。担当課長でもよろしいです。

○議長（岩佐康三君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

財政健全化プランにおける財政収支見通しにおきましては、13億4,000万円というふうなことで人件費を推計しておったわけでございますけれども、議員おっしゃるとおり13億

9,000万円というふうな決算額ということでございます。

この理由でございますが、さまざまな理由が考えられると思いますけれども、職員数等につきましては減っておりますけれども、組織機構改革等において、昇格あるいはそのような措置がございまして、それらが主なのかどうかにつきましては、細部について分析をしなければならないとは思っておりますけれども、そのようなことがあって、人件費を押し上げたというようなことが考えられると思います。

○議長（岩佐康三君） 3回目質問終わりましたので、これで一般質問はなくなります。
守谷貞明君の質問が終わりました。

○議長（岩佐康三君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日12月12日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後5時19分散会